

令和 7 年五條市議会第 1 回 3 月定例会（第 2 号）

日 時 令和 7 年 3 月 7 日（金） 午前 10 時 開議

議事日程

第 1 一 般 質 問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	秋 本 直 嗣	1 庁舎内の通信環境について (1) 現状について (2) 改善及び対策について 2 五條市の公式 SNS の活用について (1) 現状と取組について (2) 動画配信サービスの取組について 3 空き家を活用したペット共生型賃貸住宅について (1) 現状と取組について (2) 導入について (3) 専門業者による改修について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
2	吉 田 雅 範	1 災害用のトイレについて (1) 現在の保管場所について 2 避難場所としての小・中学校体育館について (1) エアコンの設置について (2) 災害時の炊き出しについて 3 新町重伝建地区の防災について (1) 消火栓と防火水槽の数について (2) 防災計画について 4 「土に学び土で育つ」の教育方針について (1) 農業の担い手について 5 地域手当について (1) 手当の率について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 教育長・部長 市長
3	窪 佳 秀	1 防災拠点整備発表に伴う市の受入れ体制について (1) 市の取組について ア 県との窓口について イ 防災拠点受入準備室の設置について ウ 県への要望について	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	窪 佳 秀	(2) 市の活性化につながる取組について (3) 今後の取組について 2 上下水道配管の点検について (1) 下水道管の点検について (2) 水道管の点検について (3) 県下水道管の点検について 3 高齢者の入浴中における事故への対策について (1) 事故防止対策について	市長・部長 市長・部長
4	山 口 耕 司	1 資源循環型社会構築に向けて (1) 廃食油の利活用について (2) ペットボトルキャップの回収について (3) 使い捨てカイロの回収について 2 带状疱疹ワクチンについて (1) 定期接種について (2) 補助の実施について 3 地域の絆を強める自治会活動の支援について (1) 加入促進について (2) 活動支援の現状について (3) 地域交流アプリについて (4) 地域支援の今後について (5) 地域の課題解決を支援する取組について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
5	大 谷 龍 雄	1 年末に発生した上水道漏水事故の原因と防止対策及び下水道の漏水防止対策について (1) 上水道漏水事故の原因について ア 上水道の点検と防止対策について イ 耐用年数及び水道管の材質について ウ 点検に対する提案について (2) 下水道の点検と防止対策について ア 耐用年数及び下水道管の材質について 2 米価高騰対策と不足対策について (1) 政府の約50年間における減反政策と生産調整について (2) 農家の収入減と農家戸数の減少について	市長・部長・局長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	(3) 食料自給率を現 38%から 50%に引き上げる対策について (4) 政府の食料・農業・農村基本計画の不十分さと県と国への要望について 3 公共交通アンケート結果で明らかになった高齢者の要望に応える公共交通の充実について (1) 利用状況について (2) 利用していない理由について (3) 停留所が遠い、時間が合わない、乗換えが不便の声に応える対策について (4) 自宅近くまで迎えに来てくれ目的地まで送ってくれる公共交通が必要であることについて	市長・部長
6	福 塚 実	1 公私連携認定こども園のあり方について (1) 現在の出生数について (2) 今後の子供の数の推移について (3) こども園の今後について 2 障害者支援について (1) 障害者の人数について (2) 障害者支援の現状について (3) 五條市のイベント参加状況について 3 奈良県災害応急対策について (1) 地元住民との連携について (2) アクセス道路整備について (3) 上野公園周辺の活用について	市長・教育長 ・部長 市長・部長 市長・部長
7	藤 富 美 恵 子	1 五條市史について 2 給食について 3 高齢者の生活支援について (1) 買物支援について (2) 移動・外出支援について	市長・教育長 ・部長 市長・教育長 ・部長 市長・部長
8	仲 山 嘉	1 防災拠点の見直しについて (1) 消防学校の移転について (2) 市長の考えについて	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
9	谷 勝 啓	1 地域公共交通について (1) イオンが2月末で休業することによる、オークワ等へ買い物に行くための東西移動における公共交通について	市長・部長

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（十二名）

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

福平

塚岡

勝清

彦司

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	藤	吉	山	福	岩	窪	吉	谷	中	秋	仲
谷	富	田	口	塚	本		田		山	本	山
龍	美	雅	耕			佳		勝	俊	直	
	恵										
雄	子	範	司	実	孝	秀	正	啓	樹	嗣	嘉

教育長	井上恵充
理事	石田茂人
技監	原田豊彰
市長公室長	西本久雄
総務部長	櫻本茂樹
危機管理監	平己富長
すこやか市民部長	馬場由美子
あんしん福祉部長	谷口久美
産業環境部長	池嶋晶美
都市整備部長	上田井朗
教育部長	名迫雅浩
西吉野支所長	岡井民長
大塔支所長	泉井伸之
会計管理者	柴林淳子
水道局長	柴田裕彦
総務部次長・財政課長事務取扱	戸野哲
事務局長	久保雅彦
事務局次長	辰巳大輔
事務局総務係長	神農典子
事務局係員	番匠悠輝

午前十時開議

○議長（岩本 孝） ただいまから、去る二月二十八日の散会前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝） これより、日程に入ります。

○議長（岩本 孝） 日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は、明瞭、的確にお願いします。

議員各位には、申合せのとおり、一般質問は全て質問席から、一問一答方式により行うこといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は、質問と答弁を含めて六十分以内といたします。理事者側各位にも、御協力をお願いいたします。

初めに、二番、秋本直嗣議員の質問を許します。（「二番」の声あり）二番、秋本直嗣議員。

〔二番 秋本直嗣質問席へ〕

○二番（秋本直嗣） 皆さん、おはようございます。議長から発言の許可をいただきましたので、通告どおり、二番、秋本直嗣の一般質問を始めさせていただきます。

私、今回三つほど、ほどというか、三つ、大きく分けて質問させていただきます。

まず一つ目ですが、庁舎内の通信環境についてということ、よく、もう皆様も御存じかと思いますが、五條市役所内、庁舎内というのはですね、ちよっと電波が、携帯の電波がすごく悪いところが多くてですね、市民さんからも、市民課で、例えば何か手続をする際に、やってきはって、窓口でいろいろやってるときに、生年月日が分からないということはないんですけれども、何か家族に、何年やったっけとか、誕

生日いつやったつて御確認する際にですね、皆さん、結構な人数が電話つながらなくて、庁舎の外に一度出て、電話で確認して戻ってくるみたいな事例を、本当に多数お声をいただいております。その中でですね、それを改善していただきたいという趣旨の質問ではあるんですけども、現在、五條市においては、NTTのドコモさんとは連携協定を結んでいるということはお聞きしておるんですが、そのほかのキャリアについてというのは、僕自身もそうなんですけれども、ちよつとつながりにくいという状態になっていると思われれます。そのまず要因、現状ですよね、の要因について、ちよつとお答え願えたらと思います。

○議長（岩本 孝） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 二番、秋本直嗣議員の御質問にお答え申し上げます。

市庁舎においては、キャリアによって携帯電話の電波状況にばらつきがあり、つながりにくいキャリアが存在するのは承知しております。庁舎外では、各キャリアとも電波は問題なく届いていることから、庁舎建物に原因があると思われ、堅牢な鉄筋コンクリート造や断熱性能の高いガラスにより、電波を通しにくい面があると推察されます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） はい、ありがとうございます。

確かに、これは以前から言われていたと思うんですが、ありがたい話なんです。すごく頑丈な建物を造っていただいて、断熱性能も非常に高いところはずごくありがたい話なんですけれども、そうですね、建設する際にちよつと予想できなかったかなというようなところも思ったりはする、それは今言っても仕方がないんですけれども、ごめんなさい。

続きまして、続けてお話しさせていただくんですが、その各キャリアについて、電波状況の改善、ほかのキャリアにですけれども、どのような取組が行われているのかというのを教えてください。

○議長（岩本 孝） 傍聴席、静かにお願いします。

櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 一部キャリアにおいては、庁内に電波を増幅するレピーターを設置いただいているほか、キャリア専用のWi-Fi機器の設置により、通信環境の改善に取り組んでいます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、ありがとうございます。

レピーターを置いていただいたり、キャリア専用のWi-Fiの機器を設置していただいているということなんですけれども、ちょっと言葉返すようであれんですが、実際、改善に向けた取組をされているというのは非常にありがたいことなんですけれども、抜本的な改善というところには至っていないのかなというのが、正直見えてくるんですけれども、それこそまた、各キャリアにですね、ドコモさん以外のところにも、庁舎内でも問題なく、全ての携帯電話、キャリアが使えるように、ちょっと要望というか、というのはしていただけないんでしょうかね。

○議長（岩本 孝）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）通信状況の悪いキャリアについては、今までも行っておりますが、引き続き要望を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。引き続き要望のほう、よろしくお願いいたします。

それですね、その中で、キャリアさんがかんてくる話でありますんで、即刻、何か手を打つというのは非常に難しいというのは思うんですけども、現状、携帯電話での通話というのは、もちろんキャリアさんを利用しての活動も非常に多いんですが、Wi-Fi環境があればLINE通話というのもLINEアプリのLINE通話というのも、結構皆さんも多用されていると思うんです。その中でWi-Fiが必須ではあるんで、ちょっと話を一個だけずらして、キャリアの話ではなくて、庁舎内のWi-Fiの環境の現状について、お伺いいたします。

○議長（岩本 孝）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）現状、市では、市民が御利用いただけるWi-Fi環境として、「GOJO-Free-Wi-Fi」を整備しており、市庁舎内には一階の五條モール、市民ギャラリー、税務課南側の待合スペースの三か所にアクセスポイントを設置しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）一階の五條モール、市民ギャラリー、税務課南側の待合スペースの三か所ということなんですけれども、ちょっと僕自身もその場に行つて、Wi-Fi使つてということをやってみたんですが、ちょっと通信の、もちろんそのことはできるんですが、やはり

つながりにくかったり、使えてもちょっと速度が遅かったりということが正直ありまして、一階と言っても、ちょっとスペースが限られているというところで、既存でWi-Fiをつけてくださっているもので、すぐにできる対処、対策として、エリア、そうですね、エリアが限られてるんで、それを広げるというような、まず手始めに広げるというような、何か解決方法というのはありますでしょうか。

○議長（岩本 孝） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 「GOJO-Free-Wi-Fi」の改善については、アクセスポイントを追加することが考えられますが、現状の電波状況を精査の上、技術面や財政負担の面から調査研究を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） はい、ありがとうございます。

確かに技術面、財政負担というところで、すぐには難しいかもしれませんが、やはり市民さんがいらして、市役所で手続するという以外にも、市民ギャラリーとか待合スペースというので、憩いの場として利用されている方も多いと思いますので、ぜひとも早期の解決に向けてですね、御検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

続いての質問に参ります。

続きまして、五條市公式SNSの活用について、というところなんですが、近年ですね、従来、五條市というのは、紙媒体の広報とホームページというので、いろんなイベントだったりとか、情報というのをお伝えしているというのは存じ上げてはいるんですけども、やはりSNS、要はインターネットを活用した情報発信ツールというところで、情報発信の手法というのはもう非常に多様化しているかなと思います。

その中で、五條市のLINEというのも、公式LINE、登録しておけば、地域のイベント情報、お知らせというのがリアルタイムでいただけるということですね、非常に便利になっていってるんですけども、その中で今ちょっと把握し切れていないところもあるので、五條市が公式として行っている現在のSNSの活用現状について、お伺いいたします。

○議長（岩本 孝） 西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄） 現在、五條市では、LINE、インスタグラム、Facebook、YouTube、X（旧ツイッター）の五種類の公式アカウントを取得しています。この中で主には、LINE、インスタグラム、Facebookを運用しております。

昨年六月からは、専門の会計年度任用職員の雇用を行い、特に視覚情報が中心で、情報が伝わりやすいインスタグラムなどを活用し、より

積極的な情報発信に取り組んでいます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。

確かに、ちよつと、LINE、インスタグラム、Facebook、ユーチューブ、Xということで、結構多く利用されているところで、僕もちよつと驚いたところなんですけれども、ちよつと蛇足ですが、いや、褒めることなんで蛇足ではないんですが、インスタグラム、僕も去年ぐらいからですかね、会計年度の職員さんが担当されているということで、インスタグラム、非常に分かりやすく見やすくなっているかなというふうに思います。公式LINEのほうもですね、昨日ちよつと開催はされなかったんですけど、チャレンジウォークの、ちよつと天気が悪かったので中止というふうになってしまったんですけど、あれも私、参加する予定で、ちよつと雨降っている中、朝、これ開催どうやろなって、地域によってばらつきが、天気もありますんで、どうかなというときに、結構早い段階で公式LINEのほうで、中止ですよというお知らせをいただけだったので、そういうところというのは、非常に私としても、市民からしてもすごい便利かなというのは思っております。

ただ、そこからまたもう一歩ちよつと踏み込んでですね、動画配信サービスについてというところで、要は、今やってはる中のユーチューブというのも、僕ちよつと、チャンネルのほう、見させていただいたんですけど、ちよつとほかのインスタグラムとかLINE、LINEはちよつと違いますけど、と比べまして、ちよつと情報発信の頻度という、要は投稿の頻度というのが少ないように感じるんですね。その場合、ユーチューブはユーチューブというところの魅力というか、それでしか伝えられないものというのもあると思うんですが、要は、積極的にもう少しユーチューブを使っていた方がいいかというところで、ちよつと見解をお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）ユーチューブにつきましても、情報発信媒体として有効であると認識はしていますが、インスタグラムに比べ、作成する動画コンテンツが長く、深い内容を伝えることが可能である一方、動画作成にかなりの時間と労力が必要となることも懸念され、あまり活用できていないのが現状です。

しかしながら、ユーチューブは子供から高齢者まで広範囲な年齢層に支持されているため、情報発信においては、市民にとって受け取りやすい媒体を柔軟に併用していくことが大切だと認識しております。

今後も、引き続きSNSの効果的な運用に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、ありがとうございます。

確かに、今現状で、五つ、五つですかね、五つの公式のアカウント、SNSを使ってくださっているということですね、またあれもこれもというのも、ちょっと不粋な話なんではあるんですけども、でも、そうですね、今の答弁のあった中では、ちょっとユーチューブのほうは十分に活用できていないというところで、僕も見させてもらったところ、最終の投稿が九か月前で、その前がもう二年前とかでしたかね。ちよつと目が空いてしまっているというところが、正直あるんですけどね。その中でも、やはり市政情報の発信とか市民周知というのは、紙媒体と比べるものではないんですが、やはり年齢層であったり、この今の時代の背景を考えますと、ユーチューブで長く、短くショート動画というのがありますので、五條市の魅力をもっと、ぎゅつと長く作っていただきたいというのが、私自身の見解ではあるんですけども、その中でですね、このSNSの活用についてというところいろいろやっていただいているのが現状なんですけれども、ユーチューブしたら、やってみたらどうかという私の提案であるんですけども、その中で、SNSに対して市長の見解というのを伺いたいと思います。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）広報紙、ホームページとSNSは、本市の情報発信の重要な手段であり、市民に対して様々な情報提供する役割を果たしています。

今後SNSの強みである即時性や拡散性を最大限発揮し、本市の魅力をしっかりアピールできるように取り組んでまいります。

今、議員がお述べのように、ユーチューブにおきましては、私も就任以来、ずっとやりたいなと思っていることでもございます。今、会計年度任用職員に、インスタグラムでも活動していただいておりますが、まだまだ五條市の発信がし切れていないというふうなところがございまして、五條市の取組自体を、五條市民の方であったり、それ以外の方々にも知っていただきたい、そして今、五條市は、子供を育てやすいまちづくりを目指しておりますので、例えば給食費無償化でありましたり、第二子以降の保育料無償化であったり、新生児のおむつ無料配布もやっております。こういったことをしっかりと発信して、五條市に住んでいただけるような、そんな情報発信もしっかりとやっていきたいなというふうに思っています。

そしてまた、五條市の飲食店の方でありましたり、例えば五條市の雇用というところで企業さん、そんなところもユーチューブで紹介ができたらなんと、今、考えておりますので、ちよつと時間はかかるか分かりませんが、またそのことについてもしっかりと取り組んでまい

ります。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。

ちよっと市長からそこまで前向きな答弁がいただけるとは思ってもみなかったので、ちよっと反論のことしか考えてなかったんですが、そういうふうに言ってくださるところですね、確かに、先ほど市長公室長おっしゃっていたとおり、編集の手間であつたりとか、人件費であつたりとか、長い尺の動画を作ろうと思ったら、やはりロケと言いますか、出向いて動画を撮影しなければならないということもあるんですけども、私思っているとおりでですね、やはり五條市の魅力というのを市内だけではなく、市外にも発信できるようにということで、ほとんど市長のおっしゃったとおりでございますので、今後のユーチューブの展開を楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、これがもう最後の質問になるんですけれども、空き家を活用したペット共生型賃貸について、ということで、御質問させていただきます。

まず、空き家を活用したというところなんですが、まず、本市における空き家の現状についてお尋ね申し上げます。

○議長（岩本 孝）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）本市における空き家の現状につきましては、我々が把握している調査では、全体で一千百六十六件となっております。

以上、答弁いたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ではですね、その空き家に対する活用の取組状況というのを、現在の取組状況というのも教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）本市における空き家活用の取組といたしましては、令和元年度からインターネットを活用した「空き家バンク」があります。この取組は、専用ホームページ上で物件内の三百六十度画像を見ることが出来ます。これまでの実績といたしましては、令和三年度から令和六年度一月末現在までの、物件数は二十四件、成約件数は十五件となっております。

以上、答弁いたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、ありがとうございます。

今、お話にありました、ちよつとこれも話があれなんです、空き家バンクというところで、これ皆さん、御覧になったこと、ある方、ない方いらっしゃると思うんですが、すごい、本当に今、答弁にあったとおり、三百六十度画像というのが、自分を始点として、中の状況を三百六十度見渡せるというようなシステムが、その空き家バンクのホームページ上で見れるということで、非常にすばらしいホームページだなというふうに思っております。それはちよつとまた別なんです、皆様御覧いただけたらなというふうに思います。

続きまして、冒頭で申し上げましたペット共生型賃貸についての導入についてということなんです、一般的に、マンションやアパートの賃貸物件というのはペット禁止であったり、まれにペット可の賃貸というのがあるんですが、その中でも、基本的にはもうペット禁止の賃貸というのがすごい多くてですね、その中でも退去時に原状回復などの費用というのが発生したりする場合が非常に高いです。

その中でですね、空き家活用の一環として、退去時のペットだけではないんですが、ペット、わんちゃん、猫ちゃんによる、壁、爪とぎしちゃったりとかというこの汚損などの費用の弁償というのを免除する、ペット型共生賃貸の導入というところなんですけど、ちよつとペット型賃貸の導入というのを勝手に話したんですけど、ちよつとだけ話を戻します。ごめんなさい。

ペット共生型賃貸というのはですね、今話させてもらったとおり、ペット可の賃貸というわけではなくて、今、全国的にも注目されているんですが、それこそ空き家であったり、空いた土地を利用して、もうそのペットと住むことを前提とした一軒家であったり、賃貸というのを建てるというのを、ペット共生賃貸ということで、壁も、例に挙げると、先ほども話しましたように、猫ちゃんが爪とぎしちゃっても大丈夫なような壁材で造られていたりとか、もうそもそもの部屋にキャットタワーというのが造られていたりとかという、もう本当にペットと一緒に暮らす人のために造られるというような賃貸を、ペット共生型賃貸と言いまして、一軒家だったり、マンション型であったり、用途、様式は様々ではあるんですけども、ごめんなさい、質問に戻ります。

そのところですね、そのペット共生型賃貸の導入の可能性が、五條市にあるのかどうかというのをお答え願えますか。

○議長（岩本 孝）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）通常、所有者等からの空き家の活用相談や空き家バンクへの登録時に、物件情報をいただきます。

議員お尋ねの空き家のリノベーションや退去時の費用弁償の免除を含めたペットとの共生型賃貸につきましては、物件情報の中で、所有者

の方に協力いただくことで、導入は可能かと考えます。

以上、答弁いたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、ありがとうございます。

そうですね、所有者の方に協力いただくということで、要は所有者の方にこういうのを造りたいんだ、というところで、オーケーをいただけたら可能であるということで、認識しております。

続いてなんですけれども、要はどこでもやってくれるわけではなくて、やはりそのペット共生型の賃貸住宅というところでですね、専門のリフォーム専用業者というのがございます。その中ではですね、ちょっと今回は猫ちゃんのほうに話、論点が移るんですけれども、その猫が生き生きと暮らせるというようなそういうもう物件自体に引かれて、やはりもう都心とは言わずとも、そういう建物、仕組みがあるところに移住したいと考える方が、非常に近年多いというふうに聞いております。それがですね、五條市にしてもすごくいいことですし、もちろん費用もかかることなので難しいと思うんですけれども、専門業者による賃貸物件のリノベーション、改修というのを本市に取り入れることはできるのか、可能であるのかというのをお答え願います。

○議長（岩本 孝）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）本市においても、増加する空き家の活用は大変重要であるものと認識しております。移住への取組としても、専門業者による夢のある物件づくりは価値があるものと考えます。

議員お述べの専門業者に対する研究と、所有者の方の理解と協力を得て、空き家物件活用を考えてまいりたいと考えます。

以上、答弁いたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、ありがとうございます。

もうぜひとも研究・検討をですね、もう迅速にやっていたいでですね、実現につなげていただきたいと思っております。

形式についても、先ほどお話ししましたとおり、戸建てであつたり、空き家と一口に言ってもですね、現状、ちょっとリフォームすればそのまま使える空き家であつたりとか、空き家とはいえども、もうちょっと解体しないと住むに住めない空き家であつたりと、様々だとは思いますが、この業者さんというか、やっておられる企業のところというのは、戸建てのリフォームであつたり、戸建てにしても、一

人で住む、家族で住むというわけじゃなくして、シェアハウスというような考え方もできるのかなと、私自身は思っております。

全国的にもまだこれ、話題にはなっていないんですが、実施している市町村、県というところがありございませんので、ちょっと現状、五條市というのが空き家が多くて困っているという現状はあるんですけども、それをちよつとポジティブに捉えて、どんどん活用してプラスに持っていくですね、それこそ皆さんがペットと一緒に住みたいという方がですね、もう全国津々浦々から、皆さんが移住してきてくれるように、本当に夢のあるところではあるんですけども、これからもしっかりと、続けて今後も質問させていただくんですけども、ぜひとも市のほうでも、しっかりと検討のほうをよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩本 孝） 以上で、二番、秋本直嗣議員の質問を終わります。

次に、十番、吉田雅範議員の質問を許します。（「十番」の声あり） 十番、吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範） おはようございます。議長の発言の許可をいただきましたので、吉田雅範の一般質問をさせていただきますので、どうかよろしく願います。

初めに、災害用のトイレについて、現状の保管場所についてお尋ねしたいと思います。

以前購入した、災害用のトイレの保管場所について、お尋ねいたします。

○議長（岩本 孝） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗） 十番、吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、災害用トイレは、吉野川堤防の大川橋北詰付近にあるあずまや横に、令和七年二月二十一日設置し、使用開始に向け準備を行っているところであります。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 二〇二四年の一月一日十六時十分、石川県能登地方において震度七の地震が発生し、死者二百四十一人、負傷者一千二百九十六人、そこに五條市民の税金で購入した災害用の新しいトイレを、直ちに被災地に送ったと聞いております。これは、五條市民が被災地に寄附をしたことと同等と考えますが、担当課としていかがでしょうか。

○議長（岩本 孝） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗） 議員、お述べのとおり、市民の皆様の御協力により支援できたと認識しております。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） やはり議会でも、高いトイレとかというて、議論があつたと思うんですけども、やはり災害のときのトイレであれば、致し方ないということで、議員全員が賛同したわけなんですけれども、これやはり広報誌でね、買って、持っていったというのは聞いたんやけれども、やはり市民の税金で買ったわけですから、もつと広報誌等でアピールをしていただいて、被災地の皆さんに喜んでもらえた旨をね、伝えていただきたいんですわ。そうしたらやはり市民も、こうやって高いトイレ買うけれども、こうやって役に立ったんやなということを、もつと市民の皆さんにアピールをしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（岩本 孝） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗） 現在、四月広報に掲載するように準備を進めているところであります。

また、使用開始時期が決まりましたら、ホームページやSNS等を通じ、市民の皆様への広報に努めてまいります。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ぜひともよろしくお願いいたします。

そして、次に行きます。

避難場所としての小・中学校の体育館について、一番、エアコンの設置についてであります。

小・中学校体育館へのエアコンの設置はどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

学校体育館は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としての役割を果たすことから、エアコンの設置は必要であると考えています。

現在進めている小・中学校の特別教室へのエアコン設置工事やトイレ洋式化工事と並行し、令和六年度に創設された「空調設備整備臨時特

例交付金」を活用して、体育館へのエアコン設置を進めていきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）私も以前、一般質問でトイレ洋式化というのをお願いして、今進めていただいております。本本当に感謝申し上げます。

そして、エアコンには電気とガスがあるわけなんですけれども、教育委員会としてどのようなエアコンを設置するのか、考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）どのような種類のエアコンを設置するかについては、現時点では決定していませんが、災害時における避難所としての役割もあることから、危機統括室と協議しながら、他の自治体の設置状況も参考に、設置に向けて調査研究していきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）ぜひともよろしくお願いいたします。

次に行きます。

災害時の炊き出しについてお尋ねしたいと思います。

災害時における炊き出しの考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）災害時の規模にも異なりますが、災害発災より三日間は備蓄品で対応し、その後四日間はプッシュ型支援で送られてくる食べ物で対応、その後は備蓄品と炊き出し等の温かい食べ物を並行しながら、被災者に提供する計画となっております。

しかしながら、炊き出しの時期については、日赤奉仕団やボランティア等の関係機関と連携し、できるだけ早期に炊き出しが開始できるよう調整してまいります。なお、令和七年度には、炊き出しの調理器を購入予定でございます。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）調理器具購入ということで、大変ありがたいことだと思っております。やはり、LPガス等でエアコンを設置しておけば、

調理もできる、また長期避難の場合でも、エアコン、また炊き出しもできる。一つ、シダーアリーナの良いところは、冷暖房はLPガスでやっております、だから、もし災害時でも長期にわたる避難になった場合でも、炊き出しや調理ができるんで、ありがたいことだと思っております。

しかし、配管のあるガスの場合ですね、配管が、道路を亀裂したりしたら一緒に亀裂が入って、する場合がありますので、その辺りも考慮していただいて、十分協議の上、設置していただきますように、よろしくお願い申し上げます。

次に行きます。

新町重伝建の防災について。

消火栓と防火水槽の数について、お尋ねしたいと思います。

重伝建地区内に消火栓と防火水槽は幾つありますか。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

現在、五條新町重伝建地区におきまして、消火栓は十七か所、防火水槽は三か所に整備されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ちょっと、トン数もお答え願いたかったですけれども、四十トンと百トンのあれがあると思うんですけれども、それもまた後で聞かせていただきたいと思います。今、分かっとつたら答えていただけますか。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

三か所のうち、四十トンのところが二か所、百トンが一か所となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ありがとうございます。

防災計画というのがあると思うんですけれども、重伝建地区の防災計画を策定しているのか、また計画を策定し、それに沿って災害対策を

進めると、自治体に国からの補助金が交付されることは知っておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 五條新町重伝建地区の防災計画につきましては、平成二十五年度に策定済みでございます。

また、当該防災計画に基づき、重伝建地区におきまして、防火水槽等の防災設備を整備する際は、議員お述べのとおり、文化庁の国宝重要文化財等防災施設整備費補助金の交付を受けることができます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 重伝建地区における防火水槽は、もっと必要ではないかなと思うんですが、その四十トンを増やすのか、百トンの防火水槽にするのか、その辺りについてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区防災計画では、伝建地区に四基整備する計画となっておりますが、現在三基を整備済みで、一基は未整備となっております。今後、危機管理所管部局等と連携し、未整備の一基の設置場所、規模等につきましても、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 防火水槽の新設について答弁いただいたわけなんですけれども、危機管理部局としての今後の考えについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長） 防火水槽の新規設置でございますけれども、先ほど所管課のほうから伝建地区に消火栓が十七か所、それから防火水槽が三か所、消防水利の基準に沿って設置しておるところでございます。

消防水利の基準では、水利から百メートルを防火範囲としており、先ほどの消火栓と防火水槽で、それぞれ補完し合いながらカバーをしている状況でございます。しかしながら、水利の配置関係から、まちなみ伝承館の周囲が希薄となっておりますので、当該地域が密集地であり、先般の須恵の火災の例もございますので、防火上の観点から、防火水槽の設置は必要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） この防火水槽の設置場所についてなんですけれども、それを調査・検討してくれると思うんですけども、観光と駐車場と避難場所を兼ねた場所が、新町地区には必要ではないかと考えるんですけども、その辺りの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

重伝建地区の来訪者の駐車場は、現在十分な台数が確保できていない状況でございます。重伝建地区を含む中心市街地の防災対策として、今、議員お述べのように、地区の来訪者用の駐車場や、緊急時の避難場所を設置することにつきましては、今後、危機管理及び観光所管部局と連携し、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 危機管理と観光と連携を密にして、横の関係、十分にやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。次に行きます。

土に学び、土に育つ教育方針について、お尋ねしたいと思います。

農業の担い手について、令和三年四月に開校した市立西吉野農業高等学校も四年が経過する中、当校の農業クラブ活動の全国大会出場等の大変すばらしい生徒もおられますが、その反面、寮費等の未収がある生徒の親もいると聞いておりますが、その実情について、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 西吉野農業高等学校の寄宿舎の使用料等の未納の状況については、まず、令和五年度以前の過年度分については、令和六年五月三十一日時点で、使用料が百四万二千七百四十円、食費が三百三十一万六千百十二円でありましたが、徴収対策を強化した結果、令和七年二月末時点で、使用料が三十万円、食費が百七十八万八千五百十二円の未納となっています。また、令和六年度分の現年度分については、令和七年一月末時点で使用料が三十万円、食費が五十万七千八百七十円未納となっています。

現在未納となっている使用料等については、納付計画書等により完納するよう進めています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 未納額を発生させないために、入学納付金を納めさせるなどの対応はできませんのか。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 保護者には、入学時に学校の運営のため、二千元の入学金を納めてもらっていますが、その入学金を寄宿舎使用に係る未納金に充当することは、目的上、できません。

しかしながら、未納額を発生させないため、使用料等の前納制措置を取れないかどうか、今後研究してまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） この使用料等を納めない場合に、督促はしていると思うんですが、その配達証明付き郵便で督促状を送付しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 使用料等を納めない場合の督促状は、配達証明付き郵便では送付していません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） やはり、配達証明付き郵便で送付してもらったら、受け取ったか、受け取っていないかという確認もできますし、そうしていただくのがよいのではないかなと、ちよつと提案させていただきます。

次にですけれども、寄宿舎の入寮時に、使用料等の支払いに係る連帯保証人をつけておるのかについて、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 寄宿舎への入寮許可時に、保護者から保証人の誓約書を提出してもらっています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 保証人、保護者からの保証人、やはり、私、以前、この連帯保証人つけれということ、親戚の子供が高知の看護学科とい

うのかな、看護師さんになる学校、そのときにはその学校に入るのには、保護者と、そして連帯保証人をつけなさいということで、私、書かせてもらったことあるんですけども、やはりこれ、使用料等未納対策を考えている中で、これ大変、モラルが破壊すると思うんですけども、教育委員会としてどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 教育委員会としては、使用料等の納付がない場合には、五條市立西吉野農業高等学校寄宿舎使用料等未納対策事務取扱要領に基づき、退寮手続を含めた督促状や催告書を送付するなどして対応してまいりました。また、卒業して連絡が取れない滞納者については、現在、市の顧問弁護士と協議しながら、徴収対策を進めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） やはり、今後、農業高校として、もう五條市が管理をしていくわけですから、その辺りも十分に、やはり入学当時にきちっとしておくというのが一番よいのではないかと考えますので、その辺りもよろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

これも、また今度四回目になるんですけども、地域手当についてお尋ねしたいと思います。

地域手当の率についてでありますけれども、地域手当については、今回で四回目ですけれども、三回目の正直になりました、この地域手当の質問、四度目でございますけれども、平岡市長は東京に上京されて、そして総務省や人事院に行つて、五條市の職員に地域手当がつくことに決定したと聞いております。本当に、職員さんらにとつてはありがたいことだと思つております。

市民サービスの向上には、優秀な人材を確保すること、大変重要だと考えております。そのためにも、職員の処遇改善は不可欠な要素だと考えております。そしてまた、モチベーションが上がると思います。そこでお伺いいたします。

国からの通知では、まずは来年度は二%というお話もお聞きしたですけども、本市はどのように対応されるのか、市長にお聞きしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 御案内のとおり、これまで本市は県内の市で唯一、地域手当が支給されない地域に指定されておりました。昨年九月議会の吉田雅範議員からの一般質問でも答弁いたしました但、私は市長就任以来、職員のモチベーション向上のためにも処遇改善を何としても行い

たい、このような思いもあり、直接、国に要望を行うため上京しましたり、国会議員の先生方にも同行いただいたり、総務省や人事院において地域手当支給地として指定されるよう、本市の実情を訴えてまいりました。

結果的に、昨年の人事院勧告を踏まえた総務省通知においては、五條市は地域手当が四%の支給地としての指定がなされたところです。

本市といたしましては、職員の士気向上、本市で活躍いただく人材確保のためにも、令和七年度から四%の支給とし、当初予算に計上した次第です。

県内で本当に五條市だけがなかったところでもございますし、五條市に職員さんがなかなか来てくれない、そんな中にも地域手当というものが含まれているのではないかと、議員がお述べのとおりでもございますし、私もそのように思っております。そんな中、今回地域手当が認めていただいたというところで、やはりこれからも職員のモチベーションをしっかりと上げていただいて、また、五條市のためにもしっかりと頑張っていたきたいなというふうに思っています。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）どうも市長、御苦勞かけてありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岩本 孝）以上で、十番、吉田雅範議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、十一時十分まで休憩します。

午前十時五十四分休憩に入る

午前十一時十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

○議長（岩本 孝）次に、六番、窪 佳秀議員の質問を許します。（「六番」の声あり）六番、窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず最初に、二月二十六日に岩手県大船渡市で発生した山林火災ですけれども、平成以来の林野火災の中で、国内最大規模の災害であったと報道されております。そしてまた、避難者も、これ三月四日現在ですけれども、四千二十一人になったと報道されております。昨日来の雨で、まだ鎮圧とはいかないですけれども、鎮圧状態であるということも報道されておりました。また、一部のところで避難所の一時避難を解除するというような動きもあるそうですございます。

被災された方々、そしてまた避難されている方々に、一日でも早く元の生活に戻るようお祈り申し上げたいと思います。

それでは、まず最初に、大規模広域防災拠点整備についてというような形の中で、これに対する受入れ体制ということで、質問をさせていただきます。

県は先日、県所有地の防災拠点整備に関する地元説明会で、同用地を県の防災の南部中核拠点に位置づけて、ヘリパッドや、そしてまた、支援物資のベースキャンプ場等を整備、そしてまた消防学校も五條市に移転すると、こういう方針が伝えられました。住民からは、本当に新たな計画を歓迎する声や、これからも今後、地元の意見を聞いてほしいとの要望があったと聞いております。

新聞報道されてからは、市民も、人口が減少し高齢社会になっていく中で、明るい話題であるとの話をお聞きいたします。今後、市としても、県の事業であるからと考えずに、広域防災拠点整備計画に合わせまして、市の活性化に寄与できる大きなチャンス、そしてまた、市の大きな転換期でもあると思います。

今後、計画が進展する中で、市の取組が重要となつてきます。まず、県と市民からの窓口はどう考えているのか、お聞きいたします。

○議長（岩本 孝）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）六番、窪議員の御質問にお答え申し上げます。

県及び市民からの窓口については、現在、危機管理課防災拠点対策室です。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今現在の対応はという形の中で、危機管理課の防災拠点対策室と、そういうところに対応しているということでございますが、今後ですけれども、計画が進んでいくほど、窓口というのが重要となつてきます。市民や近隣住民からの意見や要望も聞いていただく必要も出てきます。もちろん、県とのパイプ役にもなる位置づけにもなつてきます。

県との窓口になることから、今後どれだけの規模になるのか分かりませんが、五條市においては、県の事業としては過去にない大きな事業であると思います。そのことから、受入れ体制として、よく他の市町村でもございますけれども、五條の場合は、（仮称）大規模防災拠点整備準備室、こういうような全庁を挙げて防災関係者、そしてまた道路整備関係部署、そしてまた、まちづくり等の関係部署、そういうような部署が集まって、そういう部署を検討する必要があると思いますが、考えをお聞きたいします。

○議長（岩本 孝）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）令和六年十二月二十日から令和七年一月二十日の一か月間、県が策定した「奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）」に対するパブリックコメントの募集があり、地元から進入路の道路整備や周辺のまちづくりについて、地元アンケートにより県への要望が提出されました。

今後、市や地元住民からは、要望も多くなり、そういう場面もあると推測されるので、タイミングをみて、危機管理課防災拠点対策室の拡充を検討していきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）県への要望ということで、先ほど答弁の中で、令和六年十二月二十日から令和七年一月二十日までの一か月間という形の中で、県の形の中で、地元から要望があった道路整備であるとか、そういうことについて要望してきたということですが、発表されてからは、まだまだこれからの要望になってくると思いますので、その辺の、そしてまた現在、危機管理課の防災拠点対策室という形のことですが、けれども、これ人員は今、何名おられるんですか。

○議長（岩本 孝）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）現在、兼任で一名です。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）一名という形の中で、そのような一名で、本当にこれ、今後対応していけるのか。当然として、一名ではこれからはなっていないと思うんですけれども、やはりちよつとその一名というのはかなり五條市の、今の時点でもそうですけれども、やはりちよつと対策としては不十分ではないかなと思います。

今後ですけれども、今の答弁では対策室の云々ということの拡充ということがございましたですけれども、対策室の拡充をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（岩本 孝）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）防災拠点整備の案件については非常に重要と考えております。しかしながら、職員数も限られており、市の全体的な人員配置についても、影響がございますので、それらを踏まえ適切に対応していく必要があるものと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）考えていくということですから、そのような、今言われたような拡充とか、そのような、今考えているぐらいのスピードではね、とてもじゃないけれども、これ、県のスピード、これについていけないと僕は思うわけです。やはり、県は大きな、今後大きな体制を取ってきます。そして取り組んでくると思われます。

知事も県議会的一般質問の中で、県議会議員からの質問で、消防学校の移転ということで話を進めておりましたですけれども、その移転はいち早く、もう進めると、こういうような形で県議会で答弁しておりました。ということは、どうしても来年度というとおかしいですけれども、令和八年度ぐらいに予算には上がってくるのと違うかなと、自分では思うわけでございますけれども、やはり市の体制も早くから立ち上げて、そして県の動き、これをしっかり見ていく。そしてまた県の言いなりにならず、市としての意見、要望をまとめておく、こういう必要があるかと思えます。

そのためには、今からその準備室となるようなもの、そういうものが必要となってくると、必ず思います。考えをお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）先ほど、市長公室長から答弁したとおり、人員については限りがあります。しかしながら、議員お述べのとおり、様々なことに対応することが必要かと存じますので、全庁的な連絡会議等を行い対応したいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）これ、全庁的にね、やはり連絡会議というのか、そういうものも開いていただいてね、いち早く、県も動きましますけれども、市もその受入れ体制にいち早く取り組んでいただきたいと思っています。

そしてまた、市から県に対する要望について、現時点でいろいろ考えていることがあるのか、とお伺いするわけですが、市としても、県の協議前には必ず、先ほども申し上げましたですけれども、情報収集、これは必ず行つて、そして要望事項等を整理しておく、こういうような準備が必要であるかと思ひます。そのためには、先ほどから申し上げておるとおり、そういうような準備室というのが、ますます重要となつてきます。

例えば、防災拠点整備に関連して、市が行わなければならない、そういうような事業が市には存在しているのか。そしてまた、防災拠点への道路整備、これにつきましても、やはり県が実施するところ、そしてまた市が実施しなければならないところ、これも必ず出てくると思ひます。そういうことがあるのか。そして、県消防学校の移転も考えているとのことであるので、現在、消防学校があります宇陀市のほうの消防学校の現状を調査して、そして受入れ時に市が取り組まなければならないことがあるのか、こういうのも宇陀市のほうに行つて、現状を見て、事前に情報収集しておく必要があるか考えます。私はその中においては、最寄りの交通機関からの動線が一番の問題であると感じます。

また、県の新年度予算案に、消防防災ヘリコプター新機器の購入費が予算計上されており、買い替えを行うと、こういう形で報道をされております。これも、現在の防災ヘリは、奈良市矢田原町にある県ヘリポートを基地として活動しておるわけでございます。活動につきましては、日の出から日没までの間で活動しております。昨年の緊急運航は七十四件で、約九割が奈良県南部における山岳遭難者の救急、そして救助活動であるということです。

そのことから、何を言いたいかといいますと、防災ヘリの基地を広域防災拠点に誘致できないかと、こういうことでございます。これだけの大きな敷地の中で、ヘリパッド、ヘリポート、そういうようなものを防災拠点に整備していくわけですから、当然として、この防災ヘリをやはり五條市に誘致をするというのを、いち早く運動を起こしていただきたいと思ひます。

活動が県南部で九割を占めているということから、当然として、災害現場に早く到着できるように、救命率は上がりますし、そして五條市にとつても大きなメリットがあります。防災ヘリの隊員は、操縦士そして整備士につきましては、県からの職員でございますが、隊員につきましては、県下の消防職員で構成されております。その隊員は、ふだんから当然として、高度な訓練が必要となつてきます。

消防学校には、高度な訓練ができる訓練施設、これが必ず建設されます。そのことから当然として、防災ヘリの隊員も、その場所を使つての訓練を行うことができると思ひます。

そのことから、ぜひとも私は誘致を要望していただきたいと思いますですが、考えをお聞きいたします。

○議長（岩本 孝） 平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長） 二月十七日の地元説明会において、県消防学校が五條県有地に移転するという発表がありました。その詳細については今のところ定かではありません。しかしながら、消防学校へのアクセスに係る交通機関については重要であり、今後、県や地元と調整が必要であると考えます。

また、奈良県ヘリポートを五條県有地に誘致することについては、県南部にとって防災のみならず、市の活性化にもつながることから、大変有効であると思っておりますので、地元と調整しながら要望してまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） これはもうぜひともね、やはり今後の五條市の活性化のためにもそうですし、やはり県民の生命・身体、財産を守るという形の中で、防災ヘリ、これは本当に五條市のところに誘致をしていただきたいと思えます。

そしてまた、この間の県議会のほうでも、知事がね、いろんな形のことを述べております。そういうようなことをね、やはりちょっと頭にしっかり入れておいて、この消防学校のこともそうですけれども、例えば知事につきましては、有事には消防学校を災害対応の拠点に活用できると、これも山下知事がそういうふうに言っております。そしてまた、消防学校には寮を設けてありますので、その宿泊まりができるので、応援が来たときにそこで宿泊していただいたり、そしてまた厨房施設もございますので、厨房施設、そして炊き出し、こういうのも可能になるということの中で、やはり、そしてまた消防学校が来ることによって、防災拠点の管理ですけれども、ほとんど年間、ほとんどその消防学校には人がおります。だから、その基地の管理というのも任せれるんちゃうかなということも、これは僕が言つとるんじゃないに、知事のほう、この間、県議会で申し上げております。

そういうような形の中でね、そういう情報を早くして、そのためには今、五條市はどういう準備をしておかないかのかと、こういうのもしっかり考えていただきたいなと思えます。まだまだたくさん思うことがあります。

そしてまた、県南部の備蓄倉庫、これも多分併設されると思えます。県南部の備蓄品というのは、ちよつと都市部と違います。特別な備蓄物が必要となります。紀伊半島大水害を経験したその教訓というのは、五條市にはあります。その教訓を基に、やはり県にね、こういうようなものの備蓄が必要ですということ、やはりアドバイス、これをやはり与えていってほしいと、これも五條市にとって、その役目も僕はあるかと思えます。そういうことでよろしくお願いしたいんですけれども、次に、広域防災拠点整備とともに、本市の活性化につながる取組、こういうのがあるのか、伺いたいと思えます。

○議長（岩本 孝）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）過疎化が進む地元地域では、人の動きができると市全体の経済の活性化になるだろうという強い思いから、先祖代々から受け継いだ土地を売却したというお話も聞いております。市においても同様であり、南部中核拠点や消防学校が整備されることで、それがもたらす経済効果は非常に大きいと考えております。

今後は、その地域に特化したまちづくりを中心に、関係機関と検討していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）この防災拠点はね、何回も申し上げますけどね、やはり本市のね、活性化のチャンスであるということ。そしてまた、ほんまにこの市の転換期であること。こういうことは絶対皆さん思っていたきたいし、そして、この県の事業に準じてね、それに伴って、そして市の発展につながる、何かそういうものがないかという、そういうことも考えていただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、防災拠点整備発表に伴う今後の取組について、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）二月十七日の説明会では、私も参加させていただきましたが、ヘリパッドや通路の先行整備計画や令和七年度末には供用開始する整備スケジュールも示されております。また、県の計画では、南部中核拠点として位置づけされておりますが、奈良県南部のみならず、紀伊半島全体をカバーすることで近隣自治体からも期待されているところです。

これを踏まえ、将来のまちづくりを見据え、五條西インターチェンジ、国道百六十八号アクセス道路、JR新駅等も含め検討し、全庁的に取り組んで行きます。

そして何よりも、やはり多くの方々が地元説明会に來られておりました。そんな中で、そのときには出ておりませんでしたけれども、しっかりとその地元整備についても、地元の意見をしっかりと聞いて、県に要望してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ひとつ、その辺、よろしくお願いしたいのと、本当に五條市の、これがほんまに大きな事業の中で、最後の五條市のチャンス違うのかなと、自分では思っております。やはりそれにするためには、何回も申し上げますけれども、市の受入れ体制、その準備とい

うのが本当に大事になってきますので、その辺の、全庁挙げて、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは二つ目ですが、上下水道管配管の点検についてということで、ちよつとお伺いいたします。

まず、下水道管の点検についてという形の中で、本年一月三十日ですが、埼玉県八潮市で発生した下水道管のその破裂による道路陥没事故、これが発生して、陥没したところにトラックが転落して、いまだに運転した人が救助されておらず、救助には最低三か月ぐらいかかるん違うかということを報道されております。そしてまた、その下水道管の関係で、関係住民には本当に下水道管の使用の自粛、これのお願いをしていると、そういうことも報道されておりました。

国は、同じ規模の下水道管がある全国七つの自治体に対して、緊急点検を指示したとの報道がありました。本市においては、同規模の下水道管は存在しないと思いますが、破損、漏水等で被害が出た場合、本当に大変なことになります。

それで、その後点検は行っているのか、また実施しているのであれば、結果をお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）本市が管理する下水道管の点検につきましては、下水道管路管理マニュアル等に基づき、下水道管に自走式のテレビカメラを挿入し、点検を実施しております。

点検順位といたしましては、設置された古い下水道管から順次、点検を行っております。これまでの結果、速やかに措置を講ずることが必要な下水道管については確認されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）昨日でしたか、国会でもこの話が、何て言うか、出ておったと思うんですが、参議院の予算委員会ですけれども、それでもこの話が出ておったと思うんですが、それだけやはり、一旦何かになりますと、やはり住民言うたらおかしいですけれども、そういうのに影響があるという現れであるかなと思います。

この下水道管の点検については、この法的なものというのか、そういうようなものがあるのか、その辺ちよつとお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）御答弁申し上げます。

下水道管の法定の検査はございます。この管路に関しての点検、五年に一度の点検ということで実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）五年に一度の頻度で点検ということですが、せやけど昨日のね、ちよつと国会のほうの答弁を聞いてましたら、ちよつと何かまた違うようなというのは、もっと進んでいくような、そんな答弁も国会のほうでしてましたんで、その辺の動きも見ながらね、やはりその点検等を、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

そしてこれ、同じ埼玉県でしたかな、全国でいろんなところで発生しますんやけれども、水道配管のその破裂、そして漏水の点検について、お伺いいたします。

水道配管の老朽化に伴い、水道管の破裂による漏水事故、これが全国的に今、増加しております。多分、全国的に、その浄水場が整備された時期というのが、大体同じような時期になることから、全国的に老朽化が進んでいると、そういうことを言われておるわけでございますけれども、五條市の水道管の破裂による漏水事故等の点検について、行っているのか、実施しているのであれば、結果をお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦）水道配管に破損があると、漏水が生じ、最悪断水を来します。事態を未然に防ぐため、毎年、市内配水管の漏水調査を業務委託により実施しております。

令和五年度は、須恵本町地区、阪合部地区と南宇智地区を中心に、四十六・一キロメートルを対象に実施して、二十一件の漏水箇所を発見いたしました。

令和四年度は、五條地区、今井地区、野原地区を中心に、六十三キロメートルを対象に実施して、三十三件の漏水箇所を発見いたしました。いずれも市内事業者により、修理を完了しております。

本年度は、野原地区と阿太地区を中心に、五十一・七二キロメートルを対象にして業務委託を実施中です。

以上、答弁といたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）この老朽管のね、本当に漏水というのが多いということ、これで分かったわけでございますけれども、それを簡単に、やはり漏水管の入替えと言ったらおかしいですけど、これはかなりの年数をかからんことには、整備していかないということが分かっておるわけでございますけれども、これにつきましてもやはり、小さいうちの漏水でやはり見つけていくことが、本当に大きな災害につながらない一つ

の予防策だと思しますので、よろしくお願いいたします。

これと同じですけれども、水道管の調査点検について、法的な、そういうようなものはあるのか、これもお伺いいたします。

○議長（岩本 孝） 柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦） 令和五年三月厚生労働省発行の「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」において、管路の取扱いに言及されていますが、ほとんどの管路は地中に埋設されて目視ができないため、点検による状態把握が困難であるとされており、地中埋設管の点検のサイクル等は示されておりません。

以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 地中埋設管の点検のサイクル、こういうのは示されておらないということで、後は、先ほども言いましたですけれども、業者に、市内業者でいろんな形の中で調査してもらったり、発見をしていただいたりというような方法しかないのかなと思いますんやけれども、その辺でも、吸い上げている水、送っている水、そして回収している水道料金を見ながら、やはり大きな漏水がないのかというのは、確認できるかと思うので、その辺のほう、ひとつよろしくお願いいたします。

そしてまた、県には広域下水管と言いますのか、県の下水管もございます。そういう中で、流域の県が持つておる下水道管の点検状況の報告と、そういうのは受けておるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（岩本 孝） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗） 本市にある奈良県が管理する流域下水道管の点検結果につきましては、異常がないことを奈良県から報告いただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 異常がないということです。

上下水ともそうですけれども、やはり破損で使えなくなるといことが、本当にこれ大変な、今の埼玉県の漏水事故じゃないけれども、大変な事故につながる、市民、住民にとって大変な支障になってくるわけでございます。その例というのは、今回の埼玉県でのその水道管の破損による漏水ということで、明らかになってきております。そういうことを踏まえまして、今後とも点検等、よろしくお願いしたいと

思います。

次にですけれども、高齢者の入浴中の事故対策についてというところでお伺いいたします。

今、全国で、この間、NHKで、これ報道されておったことでございます。全国で、特に六十五歳以上の高齢者の死亡事故ですけれども、これは入浴中の死亡事故でございます。これが四千七百五十人。この数字がね、いろんなところを見てますけれども、いろんな数字が出てきております。なぜかと言いますと、それが二十四時間以内に死んで、そのときは意識があつて、二十四時間以内に死んだ、これも死亡事故もあるし、既にもう、浴槽内で、もうそこでもう何て言うかな、死亡しておつたと、こういう形によつて、かなりの何て言うのかな、亡くなつておるといふ数字が違つてきておると、こういうことも言われております。

今言っている四千七百五十人というのは、浴槽内で死亡しておつたというような人の話でございます。これが全国の交通事故のね、約二倍になつておるといふことで、NHKでは報道されておりました。これはすごい数つていったらおかしいですけれども、全国の交通事故の倍も亡くなつておるんやという形の中で、皆さんも近所でそんな話を聞いたことがあると思うんですけれども、市内でもそうですけれども、浴槽内で亡くなつたという人が、話が、よく最近聞くようになります。

私の身近なところでも、亡くなった人、そしてまたちよつとした機転から助かつた、こういう人もおります。その助かつた人は、入浴中に意識があつた、ありまして、そしてそうやけれども、体が言うことを聞かないと、こういうような状況の中で、そして独り住まいですので、浴槽内では溺れてはいけないという形の中で、風呂の湯を抜いたり、そして今度、寒くなつてきたら、また今度、風呂の湯を入れたりしながら、助けを待つておつたということでございます。

そのことから、本当に最近、独り住まいの高齢者、そして家族と同居していない高齢者、この夫婦から、本当に心配になつて、風呂に一人で入るのが怖い、こういうような話もされているのを聞かれます。

家族と同居していてもいなくても、五條市にはたくさん的高齢者がおります。浴槽から家族のいるところまで連絡、そういうような連絡する方法はないのか。そしてまた、独り住まいの高齢者はどうするのか。高齢化が進んでいる本市において、子供への手当等、これも優遇されております。そしてまた、もちろん高齢者へのいろんなことも優遇されておるわけでございますけれども、高齢者へのその不安を取り除く、こういうような高齢者事故対策、これについても市として取組をする必要があると思ひますが、担当部署の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本 孝） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 現在、独り暮らしの高齢者の見守り支援事業としまして、「食」の自立支援事業「配食サービス」を実施して

います。自炊等が困難な高齢者の御自宅に、一日一回、夕食を手渡しにてお届けし、安否確認を行うサービスです。

また、高齢者見守り支援ネットワーク事業として、「緊急通報システム貸与事業」を実施しています。この事業は、御家庭に固定型機器または携帯型機器を設置し、利用者が急病等の緊急の時にボタンを押すと、委託業者につながり、救急車の出動要請や状況確認を行うものです。そのほかの機能として、二十四時間三百六十五日相談でき、毎月一回、利用者宅に委託業者が電話をして、安否確認を行い、緊急時等は利用者が指定している緊急連絡先に連絡が入るシステムとなっています。

入浴中の事故対策としては、特化して取り組んでいるものは、現在ございません。

以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）いろんな形の中で取り組んでいたいる中でも、その入浴中の死亡事故と、これについては、特に今取り組んでいるものはないということでございますけれども、先日、NHKでもその問題が取り上げてまして、やはり事故対策にはいろんな対策があると、行われていると、こういうことを報道されておりました。

警備会社との契約をする、そして電気店にお願いして、インターホンや緊急ブザー、こういうのを設置を行う方法、ただしどれにしても、その設置費用がかかる。そして、初め、建設したときにそういうものを備えておればいいんですけども、お年寄りの一人になって、そしてまた夫婦二人になって、それからこういうものの機器をつけるとすれば、この設置費用がかかるという形の中で、やはり設置できる人でできない人、こういう人が出てきているということも報道をされておりました。

すぐに何やらかんやらというのはできないと思いますけれども、まず今、市としてできること、それはつまり予防対策ですけれども、その予防対策、いろんな形の中で言われております。それを検討して、風呂に在るとき注意事項であるとか、そういうもののことを広報誌等で市民に広報していただきたいなと思います。

また、その中で、自費で対策ができない人は、市から何らかの形の補助金等を出していただいて、五條市は高齢者に手厚くしていると、こういうふうに感じていただけるような施策をしていただきたいと思います。担当部署の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）入浴中の事故予防につきまして、ヒートショックを防ぐために、入浴前に脱衣所や浴室を温める、湯温の設定、入浴時間、浴槽から急に立ち上がらないなどに注意する、同居者がいる場合は、入浴する前に一声かけて意識してもらいなどの対策が重要で

あると考えます。入浴中の事故が多発している現状を鑑み、高齢者だけでなく、家族の方なども一緒に入浴習慣を見直していただけるよう、広報やホームページ、また介護予防教室等で、高齢者の入浴中の事故を防げるよう周知・啓発を行ってまいります。

入浴中の事故対策にかかる補助金につきましては、支援の方法や必要とされる経費のことも踏まえ、可能かどうかも含め、慎重に検討してまいります。

以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）全国的にね、この入浴中の事故というのが増加しております。これは先ほども申し上げましたけれども、やはり高齢者が増えてきておる、独り住まいの方も増えてきておると、そういうような現状であることからかなとは思っております。そしてまた事故対策、これについては、ほとんどの市町村が補助しているというようなところはございません。だんだんもう、もちろん今もそうですけれども、高齢社会に進んでいる中で、高齢者だけで生活をしているもの、こういう人は本当に増加しております。

昨日もそうですけれども、公衆浴場に行きますと、お年寄りの方が、つえをつきながら風呂に入ってきておる方がおります。聞きますと、やはり一人で、公衆浴場でしたら誰かおりますので、一人で入るのが、風呂に入るのが怖いんやというような形の中で、公衆浴場に来ておられる、そういうような形のこともございました。今後増加する事故対策に目を向けていただくようお願いしたいなと思います。

先ほども申し上げましたが、緊急通報システム対応事業、これはあるわけでございます。市は現在、携帯型機器、緊急通報ペンダント、これを高齢者の日中、独居老人宅に希望があれば配布しているということだと思いますが、浴槽内でその緊急通報ペンダントというのを使用できないのかということを考える必要があるかと思いますが、その辺のことについて、担当課の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）緊急通報装置で固定型を希望された方には、身につけておくことができるペンダントが附属しており、屋内程度の距離であれば、緊急通報が行えるものです。日常生活防水対応であり、汗や洗顔時の水しぶき等には対応できますが、防水機能はついておりませんので、浴室内で使用することは推奨されておられません。

今後、緊急通報装置のペンダントの改良等にも注視し、浴室内で使用できるものが開発されれば、取り入れられるよう検討してまいります。以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）入浴中の事故というのは、大半が高齢者であるわけでございます。多分今後また、入浴中の死亡事故というのが増加していくという中で、機器メーカーですけれども、これもいろいろ改良していく可能性があります。そういうような形の中で、このペンダントにつきましても、やはりちよつと注視していただいて、もしそういうようなものが出たら、すぐ導入をしてやってほしいなと思います。

報道ではね、ハウスメーカーや浴槽メーカー、これがいろんな形の中で、今現在検討しておるということを言われております。ハウスメーカーでは、超音波センサーを用いて、入浴者のね、頭の位置を測定して、そして異常を通報できるソリューションシステム、こういうものが開発されていると聞いております。その頭の位置を、何て言うか、超音波センサーで感知したら、その設備で今度警備会社に連絡し、接続すると、こういうようなものがハウスメーカーで行われているということを知っております。

そしてまた、先日、この浴槽メーカーにちよつと出向きまして、今現在、どういふものが、この防止するためにあるんやろうということを聞きましてまいりました。そしたら、今、いろんな形の中で、そういうことを研究しておるということでございます。今後、そういうような形の中で、いろんな形の中で、そういう対策が出てくるということも聞いております。

今現在は、浴槽内には、その非常用ボタンと言いますのか、そしてまたインターホンと申しますのか、そういうもので家族や、そして外部の人に知らせるようなことが、今のメーカーとしては、そういうような対策を考えているということでございます。ただ、幾ら、何ぼこういう形の中で対策を考えていくとしても、対象者がお年寄りの方でございますので、そこまでのお金をかけて、そういうような対策を取っていくのかなということも、その浴槽メーカーの方はおっしゃっております。やはり、市としても、その高齢者に寄り添うというような観点から、そういうような動きを見ながら、やはりお年寄りの方ができないのであれば、何か市のほうで補助をしていたら、対策、そういうものを考えていただきたいなと思います。市長の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）近年のICT技術の進歩は目覚ましく、支援する側の人手不足への対応に、今後、その技術活用が期待されており、浴室内での事故防止のような高齢者対策事業にも活用できると考えています。

今後、高齢者の見守り支援の在り方を模索する中で、これまでの対面でのサービスとICT技術を活用したサービスをバランスよく提供できるように、調査研究を進めてまいりたいと考えています。

先ほどから議員がお述べのように、高齢者の独り暮らしでありましたり、これは独り暮らしだけではなしに、今、やはり少子高齢化の中で、大半がもう夫婦二人という家庭が非常に多くなってきたのかなと思っています。そんな中で、私のところもそうなんですけれども、どちらか

というと、旦那さんが先に風呂に入って寝てしまう。そうしたら、奥さんが後から風呂へ入ってしまう、そういう家庭が非常に多いのではないかなど。そうすると、旦那さんが風呂入つてるときは、あまり遅かったら、奥さんが大丈夫かとのぞきに來てくれるのではないかと思いますけれども、奥さんが一人で入つてるときは、もう旦那さんが寝ている。そんな可能性が非常に高いなど。そんなときは、やはりそんなときに緊急の連絡方法というのが非常に大切なというふうに思っています。

こんな中で、入浴だけにかかわらず、いろんな面に対して、そのペナントでありますし、そういうものをもっともつと私自身も研究したいなというふうに思っています。そんな中で、まずどういうものがあるのか、広報やまたインスタなど、またFacebookなどでも、市からも周知をしてまいりたいなというふうに思いますし、予算面では幾らぐらいかかるのか、まだ実際分かりませんが、こういうことで必要というふうになれば、やはり市からとしても補助対象に考えてまいりたいなというふうに思っています。

以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）もう今、市長が全て言っていたのでね、それ、僕のところもそうですけれども、僕ら、先に風呂に入るときには、十五分たつて出てこなかったら、見に來てくれよということを妻に伝えて、風呂に入るような状況になっております。先ほども市長、申し上げていましたけれども、嫁さんが入るときには、もう起きている間に出てきてよというような形の中のことにかけているわけでございます。

やはり、今、同居しておらず、夫婦二人でしたら、年もね、いったときには、やはりそういうような形になってくるかと思えます。まして独り住まいであれば、もつともつと不安になってくるかと思えます。

後期高齢者というのはちよつとしたことが、大きなその安心感、これを得ることができることだと思います。今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長（岩本 孝）以上で、六番、窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため、一時三十分まで休憩します。

午前十一時五十五分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

○議長（岩本 孝）次に、九番、山口耕司議員の質問を許します。（「九番」の声あり）九番、山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、公明党、九番、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。なお、質問の順序が若干変動しまして、三番目の質問の（三）（四）が逆転しますので、よろしく願います。

まず最初の資源循環型社会構築に向けての質問をさせていただきます。

環境省のホームページでは、循環型社会とは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。循環型社会形成推進基本法、平成十二年に決められたものですが、まず製品等が廃棄物となることを抑制し、次に排出された廃棄物等については、できるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは、適正に処分することが確保されることにより実現される天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会としています。この循環基本計画に基づき、最終処分場逼迫問題への対応や廃棄物等の発生抑制、使用、再利用、いわゆるリデュース、リユース、リサイクル、この3Rの技術とシステムの強化等の対策がなされてまいりました。この理念に基づきましての質問をさせていただきますので、よろしく願います。

一番目の廃食油の利活用についてでございます。本市において、以前に五條市衛生美化協会が中心となって、廃食油を集めていただいていた経緯があります。現在のこの回収の状況について、お伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）九番、山口議員の御質問にお答え申し上げます。

廃食油につきましては、空きペットボトルなどの容器に入れ、エコ・リレーセンターごじようへ持ち込んでいただきますと、無料でお引取りしております。回収方法につきましては、エコ・リレーセンターごじようへの持込みのみとなっております。

回収量につきましては、令和三年度、五千四十リットル、令和四年度、二千四百四十七リットル、令和五年度、四千三百九十八リットルとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）資源ごみ回収でも取り扱ってくれています。地域で資源ごみとして回収に回ったときに、そこへ持っていけば、担当の業者が持って帰ってくれます。エコ・リレーセンターごじょうだけではございません。そのことを付け加えておきます。

これ、幾らぐらいでその業者にお任せしておるんですかね。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）消費税込みで〇・〇三円でございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一リットル。五千リットル売っても百五十円ですね。お金頂かなくてもいいぐらいの金額ではなからうかと。これ年間ですね。五千リットル、最近はまだ五千リットルも超えていないようですので、最近だと思っています。

この専門業者に引き渡しているというお話でございますけれども、この引き取られた後、どういった利用のされ方されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

五條市から引き取られた廃食油は、加工され、国内外で工場や重機、特殊車両等のバイオディーゼル燃料として、九九%以上循環し、使用されていると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）確実に利用されておると思うんですが、もっとほかにもいろんな使い道があるかと思うんですよ。

まず最初に、佐賀県の多久市なんですけれども、ここにはこの廃食油、アスファルトの合剤の工場の燃料転換に使っておる地域もございます。そのその事業者と連携協定を結んで、廃食油の回収をしておるところでございます。その回収ボックスも、スーパーの店とか市の施設にしておるようでございます。

昨日のNHKのニュース、お昼の見ておりますと、串カツや空揚げで使った廃食油などから作られる航空機の次世代燃料、これSAF、ち

よつと読み方分からへん、サーフ言いますのか、サーブ言うのか、大規模な製造設備が大阪の堺市で開始、運用になったという話でございます。このSAFというのは、持続可能なジェット燃料を作っておるということで、特にこの石油の元売り大手会社、コスモエネルギーホールディングスが行って、その開所式だったんですね、昨日が。化石燃料以外から航空燃料を作るのは画期的で、脱炭素社会に向けた大きな一歩になると思う、安定供給を目指していきたいとあって、この設備は、飲食店や家庭で出たその廃食油をタンクに貯蔵し、年間三万キロリットル、東京とロンドンの間を三百五十回往復できるSAFのこの生産する能力があるということでございます。国内での航空会社が使う燃料の一〇%をそこで生産するという、大変優れたものになってございます。

そうした中において、今後の五條市のこの廃食油の使い方をしっかり検討していただきたいと思います。これ以上のことは申しませんけれども、やはり家庭のこの廃食油というのは、この頃家では、少人数の家では、もう揚げ物はそんなにしないかも知れませんが、業者から集めるようなシステムをつくって、そして再利用につなげていく。最初に冒頭申し上げましたけれども、やはり循環型の社会、脱炭素社会をつくっていく上で、大変重要なことでございますので、当然、堺市も遠くはございません。私どものね、車で一時間余り行けば、近くでなろうかと思うんです、どうかよろしくお願いしたいと思います。

特に申し上げたいのは、中学校、小学校の給食センターからのこの廃食油の利用も考えられるのではないかなと思いますんで、その辺もまた御検討いただける範囲ではないかなと思いますんで、お願いをしておきます。

次に、ペットボトルの回収について、でございます。

このペットボトルの本体の容器は、梱包リサイクル法によって自治体が回収し、資源化することが求められている。ペットボトルリサイクル推進協議会によりますと、二〇二三年度は、ペットボトル本体の九割以上が回収され、五十四万一千トンが新たな製品として生まれ変わりました。キャップもリサイクルが可能です。回収し、白とそれ以外の色への分別や粉碎洗浄などを経て、プラスチックの素材、ペレットへと加工することで、買物かごやボールペン、クリアファイル、プリンターなどの製品になる。しかし、ボトル本体と異なり、キャップの回収義務が自治体にはございません。地域の回収拠点が少ないことや認知度不足などもあり、本体に比べて回収率が低いとされています。正確な実態は把握されていないのが現状かと思えます。このペットボトルキャップ回収についての実態を伺いたいと思います。

○議長（岩本 孝） 池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶） ペットボトルのキャップのみの分別回収につきまして、現状実施しておりませんが、今後、古紙・瓶類等の回収時にキャップのみを中に見える袋に入れて出していただくことにより、分別回収は可能と考えられます。

分別の細分化につきましては、市民の皆様へ広く周知する必要がありますので、すぐにできるものではないと思いますが、回収方法等について検討してまいります。

まずは、来庁される方々や職員にキャップの有効利用についても知ってもらえるよう、市庁舎にキャップ専用回収ボックス等の設置を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）前向きに取り組んでいただけたという御答弁でございましたけれども、このキャップのみを回収するに当たってのもう一つの使い道がございます。以前私も持っていたことがあるんですけども、ワクチンに代わる運動でございます。認定NPO法人の「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」という、このホームページを見ますと、ワクチンで助かる小さな命を救いたい、世界でワクチンがないため命を落とす子供は二十秒に一人と、ペットボトルキャップ回収事業や書き損じはがきや未使用はがき、切手、商品券などが送られてきたものをワクチンに代え、開発途上国の子供たちに送り、子供たちの未来を守る活動を行う民間の国際支援団体でございます。皆様のおかげで、二〇二四年も総額一億二千三百四十八万九千三百七十一円分のワクチン及び関連機器をミャンマー、ラオス、ブータン、バヌアツの子供たちに送ることができたというお礼の文章が掲載されておりました。

このキャップは回収業者に買い取られて、その資金の一部がこのNPO法人のほうへ送られるという仕組みになってございます。このところに直接ペットボトルを送るんじゃないに、キャップを送るんじゃないに、その一部が送られてくるということで、回収業者、どこにあるかという紹介も、そのホームページではされておりました。奈良県では、京都府城陽市だけが示されておって、それで隣の和歌山県を調べてみますと、橋本市にございました。そこへ持っていけば、一キロ当たりの寄附額が約五円あるというんですね。五條にも引き取っていただける場所はあるようですけれども、ここのNPO法人には掲載がされておりました。ここでは、きちっとした寄附額が出ておることでございます。またしつかり回収していただきたいと思っております。

先ほど、部長お述べになりました、庁舎でも回収していただけたという話でございます。既に多くの自治体が取り組んでおりまして、いろんな動物の形にして、いろんなカラフルなキャップを入れていったら、きれいな動物の形になるとかいうのもございますんで、それも併せてお願いしたいと思います。

また、教育分野でも取り組んでおる地域もございます。小・中学校に回収ボックスを設置しているということもございますんで、またこの

キャンプから生まれ変わった製品を子供たちに見せれば、物の循環の社会が分かるかと思うんで、その辺も取組を進めていただきたいと思います。まず、どうかよろしくお願いしたいと思います。

次に行きます。使い捨て懐炉の回収について、でございます。

本市における回収を行っているのか、お伺いします。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

使い捨て懐炉につきましては、現状は、燃えるごみとして回収しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私のほうの説明が長くなるかと思うんですが、使い捨て懐炉の回収。何で回収するかというところでございますが、調べてみますと、田原本町で、一般家庭で使用された使い捨て懐炉の収集を行っております。収集した懐炉は、この田原本町のホームページなんですけれども、この収集した懐炉は、水をきれいに変える活動を行っている大阪の会社へ送付します。令和三年三月から実施しておりますのでございます。令和二年度も短い期間だったので九・一キロ、令和三年度は四百二十四・三三キログラム、令和四年度は六百二十三・五七キログラム、令和五年度は九百六十・九九キログラムというふうに、大変、毎年多く集めていただいております。

この使い捨て懐炉が水をきれいにしますと。この懐炉に含まれている二価鉄イオンが重要な役割をしております、二価鉄イオンがヘドロに反応することで、悪臭を抑制し、水質を改善する。また、食物連鎖の最下層に位置する植物性プランクトンの育成に適した環境をつくるため、水生生物にとって理想的な水環境を維持しますということで、SDGsに持続可能な開発目標にも貢献しておるところでございます。ですので、こういった取組も五條市では始めていただいているかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

使い捨て懐炉の回収につきましては、先ほどのペットボトルキャンプ同様、古紙・びん類の回収時に懐炉のみを中に見える袋に入れて出させていただくことにより分別回収は可能と考えます。こちらにつきましても、まずは専用回収ボックス等の設置について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一人でね、するよりか、市民全体の方に組み組んでいただいて持ち寄れば、大きな資源へと変わっていくんではなからうかと思っています。これもまた、学校のほうで、できましたら御協力をいただきたいと思いますんで、よろしくお願いを申し上げておきます。

次に、二番の带状疱疹ワクチンについて、でございます。

このワクチン接種につきましては、令和五年第二回六月定例会で、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種を求める意見書を、私が提出者となって上程させていただき、議員皆様の賛同を得まして、関係省庁に提出されました。その後、同年第三回九月定例会におきまして、带状疱疹ワクチンの国の動向と市独自の助成制度創設について、一般質問をさせていただきました。その答弁の中で、すこやか市民部長、定期接種化につきましては、国の審議会で検討されているが、知見を収集し引き続き検討を続けているが、見通しは立っていない状態、市としての国の動向、他の自治体の状況を注視し、引き続き調査研究し、助成については市の負担が大きく難しいとの答弁でございました。

繰り返しになりますが、带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスが原因で、成人の九割以上がウイルスを保持されております。加齢や疲労により免疫力が低下したときに、ウイルスが再活性化して引き起こすことが多いと言われております。発症する人の割合は七十代が最も多く、八十歳までに三人に一人が発症すると言われております。重症化すると、神経の損傷により痛みが長く続いたり、麻痺が残ったりするおそれもあり、希望する高齢者の接種を後押しする意義は大変大きいものになっております。

定期接種は主に感染症から国民を守り、社会での蔓延や個人の重症化を予防するため、法律に基づいて行われます。実施主体は市町村であり、各地で円滑に進められるよう準備を進めていくことが大切でございます。

そして一番の（一）の定期接種についてでございます。やっとう厚労省は感染症から国民を守り、社会での蔓延や個人の重症化を予防するため、法律に基づいて、四月から定期接種として費用の一部を助成すると、昨年十二月十八日に発表を行いました。この本市においての取組を伺いたいと思います。まず、対象者についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）対象者につきましては、令和七年四月二日から令和八年四月一日の間に満六十五歳になる人、及び六十歳以上六十五歳未満の人であって免疫機能に障害がある人が対象です。

ただし、六十五歳を超える人については、令和七年度から令和十一年度の五年間の経過措置として、五歳ごとの節目年齢に限り、定期接種の対象になります。さらに、百歳以上の人については、令和七年度に限り全員が対象になります。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）六十五歳以上で五歳刻みの方に接種されると、しかもそれ、一生に一回しかないというお話も聞かせていただいております。一回受けると、もう今度はないよということでございます。

この接種にかかる自己負担について、お伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）接種にかかります自己負担額は、一回接種となる生ワクチンで二千五百円、二回接種が必要な不活化（組換え）ワクチンでは、一回につき六千円、二回接種で一万二千円と設定しています。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）安いほう言うたら失礼ですけども、生ワクチンは一回の接種で約五年ほどしか効果がない。また、不活化の組換えのシングリックス社のものではあれば、約十年間、効果があるとされております。その中で、自己負担が一万二千円ということですね。それはもう国で示された額だと思います。

この一万二千円で、この財源について、以外のお金ですね。このシングリックス社のワクチンで言えば、四万四千円かかるわけじゃないですか。自己負担が一万二千円で、その財源について、お伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）財源につきましては、自己負担金及び一般財源です。ただし、総接種費用の三割相当額について、普通交付税措置が講じられる見込みですので、総接種費用に対する負担割合は、おおむね接種者個人及び国がそれぞれ三割、市が四割の負担割合になります。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）当然、市が一番負担率が高くなっておるわけですが、この年間の接種予定者の数について、お伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）令和七年度の定期接種対象者数は、二千三百七十九人になります。このうち接種率を、平成二十六年に定期接種化された高齢者肺炎球菌ワクチンの過去最高接種率を用いて三五・七％、八百五十人の年間接種予定者数を見込んでいます。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ですので、市の負担額は幾らぐらいになりますか。六十五歳からの分で。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）令和七年度の定期接種対象者のうち、年间接種予定者数として見込んだ八百五十人に係る市の負担額は、約一千五百万円になる見込みです。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）国からの接種対象者は六十五歳以上になっております。早くから取り組んだ自治体では、五十歳以上とか、六十歳以上とか、まちまちでございます。その中において、自己負担は同じように三分の一でございます。

この六十歳を接種対象者とする、市の負担額は幾らになるんでしょうかね。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）自己負担額を六十五歳の方と同額、接種率を同率適用した条件で、六十歳を補助対象に加えるとすると、国の地方交付税措置はありませんので、市の負担額は年間約四百五十万円の追加が必要になると想定されるところです。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あわせて、五十歳代、五十五歳代の見込みを入れますと、対象者数及び金額を教えてくださいませんか。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）五十歳の方を加えますと、対象者数が、五十歳の方、三百十七人ございますので、接種見込みが百十四人、こういうふうに見込みまして、三百六十五万円が市の負担額と見込んでおります。

また、五十五歳の方を加えますと、対象者数が三百八十五人、接種見込み数が百三十八人と計算されますので、市の負担額は四百四十一万円ほどと見込んでおります。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それぞれ多額の費用がかかるわけですが、また後ほど、その辺の答弁は、要望は市長にさせていただきますので、後ほどよろしく願っておきます。

全国でも初めての予防接種でございます。その最初の取組ですので、多くの方が希望されると思うんですが、五條医師会との対応が全て賄えるのか、その辺、お聞きしたいと思っております。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）五條市医師会では、二十一医療機関のうち、十六医療機関での接種が可能と聞いております。内容としては、全てが事前予約受付制で、自院のかかりつけの患者及びその家族のみを受付対象とするところや、どなたでも受付が可能など、受付対象者につきましては医療機関ごとに異なります。

取り扱うワクチンの種類も含め、詳細な内容が固まりましたら広報紙等でお知らせしてまいります。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）かかりつけ医のいらっしゃる方はいいんです。いらっしゃる方たくさんおられますし、また産業医にかかっておられて、会社のそばの、会社と提携しておる医者さんにかかる人もいらっしゃると思うんですが、またその辺はしっかり周知をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

この定期接種の開始の周知を今、四月一日から言うてくれましたかな。まだ言っていない。周知は、四月一日からこの接種が始まるので、四月一日から当然されると思うんですが、この医療機関での、実際に五條医師会で開始されるのは、いつ頃と予定されておりますかな。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）四月一日発行の市の広報のほうで、色んなお知らせはさせていただく予定です。また、市のホームページ等への掲載も行っています。このほか、定期接種対象者には個別通知による接種券の発送を、四月中旬頃に予定しています。したがいまし

て、実際の接種開始は、四月十四日の週から開始できるように準備を進めているところです。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）速やかに対応したいと思っています。

そして、これ全国一斉スタートとなって、ワクチンが不足することが懸念されるんですけれども、その辺のワクチンというのは確保できておるんですか。

○議長（岩本 孝）馬場すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（馬場由美子）国からは、ワクチンを製造するそれぞれの企業において、必要量のワクチンは供給可能であると報告を受けている、との説明がなされています。そのため、確保されていると承知しております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）安心して接種ができるような広報の体制もよろしくお願いしたいと思っています。

最後に、この質問で市長にお尋ねしたいと思うんですけれども、この定期接種の対象外となる年齢の方、任意接種への補助は、市の裁量でできるかと思うんですけれども、市長はその辺、どうお考えになりますか。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）定期接種の対象外年齢、任意接種については財源措置がないので、現在のところ補助は考えておりません。

国では専門家による審議会での議論を経て、帯状疱疹の発症がピークになると言われる七十歳代の予防に重点を置き、ワクチン効果の持続性も勘案しながら、六十五歳を対象とする定期接種化の方針が決定されました。したがって、五條市でも国の方針に基づく定期接種体制の準備を進めているところであり、定期接種の対象年齢・対象期間での接種機会を逃さないように周知を図ってまいります。

やはりこの周知というのが非常に大事だと思いますし、帯状疱疹にかかれる年齢、七十歳においても本当に予防が大切な時かなと思いますので、その辺の周知をまずしっかりとやっていきたいというふうに考えています。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほど、金額も担当部長のほうからお示しをいただいております。今後において、しっかりと検討の材料にさせていただきたいと思ひますし、何よりもこの定期接種化をもっと早い年齢から進めるべき、私はこの带状疱疹のワクチンだと思います。そうしたことが、やはり市でできなければ、国または県へのしつかりした要望が必要と考えますけれども、市長、いかがですか。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）定期接種の対象外年齢につきましては、社会を支える生産年齢層である五十歳以上の発症も懸念されるところですので、経済的負担を軽減するため、奈良県市長会及び近畿市長会を通じて、国庫負担による補助制度の創設を要望してまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

最後の設問になります。三番の地域の絆を強める自治会活動の支援について、でございます。

このことも、令和五年第二回六月定例会で、自治会等のデジタル化について、一般質問を行いました。

私の住んでいる田園地区におきましては、年々自治会加入者が減少し、令和六年度で加入世帯が七百七十七世帯、四月発表の田園地区一丁目から四丁目までの世帯数、一千七百十三世帯で加入する自治会率は約四五％、令和五年度より六十世帯の減少、令和四年度との比較では百六世帯の減少となつて、この自治会の退会に歯止めがかからない状態となっております。

そこで、しっかりと加入の促進を進めていただきたいという思いで、本市におきまして、加入の状況と、市の加入促進の取組について伺ひいたします。

○議長（岩本 孝）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）令和七年一月末現在の実績では、全世帯数が一万三千二百九十五世帯、そのうち自治会加入世帯数が七千九百六十五世帯であり、自治会加入率は五九・九一％であります。

そして、加入促進の取組につきましては、現時点では有効な解決策が実施できておりませんが、転入してこられた方に、市民課窓口において自治会への加入を促すリーフレットを配布しております。さらに、市ホームページで自治会加入の案内を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 前回の一般質問の折に、解散した自治会の数をお尋ねさせていただきました。令和四年度に二つ、令和三年度に一つ、令和二年度に二つと、合計五の自治会が解散し、その理由として、高齢化が進み、存続するのが困難、また役員の成り手がいないとの答弁でございました。その後について、お伺いします。

○議長（岩本 孝） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 令和五年四月以降に解散した自治会の数は四自治会。令和七年一月末現在の自治会数は二百八十四です。
解散理由は高齢化、病人が多い、世帯数減少等でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） やはり、市全体としてもやはり自治会存続が危うくなってきたとおるといのは、もう間違いない話でございます。
そうしたところに、次の質問に移るんですけども、活動の支援についてでございますけれども、現在、解散に至るまで支援を行えば維持できたかというのはさておきまして、現在どのような支援を行っていたいておるのか、お尋ねします。

○議長（岩本 孝） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 現在、自治会から相談がなければ、特に活動支援は行っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 行政は申請主義でございますので、その辺はなかなか手が届かないのか、申入れがなかったら動けないのが現状ではなからうかと思うんですが、この自治会、そもそも論でございますけれども、やはり同じ地域に住む人々によって組織されておって、地域のいろいろな諸課題を解決して、安心して安全な暮らしやすいまちづくりのために組織された任意団体、地縁団体のことでございます。

ちよつとずれるか分かりませんが、災害時に活躍した自治会の、町内会の事例というのがございました。東日本大震災では、自治体職員のほか、自治会、町内会、自主防災会の方や地域リーダーの方が、自ら被災したのにもかかわらず情報収集に当たり、避難者名簿の作成や必要物の聞き取り調査を行い、災害本部に情報提供したこと、高齢者の安否確認を行ったことなどが、その後の復興に重要な一歩であったと称賛されております。また、比較的被害の少なかった周辺の自治体、町内会、NPO団体と地域コミュニティ団体から炊き出しの支援があり、救援物資が到達するまでの間、救援活動に大変有効だったという話も聞いております。

そして、長野県神城断層地震というのが、二〇一四年、平成二十六年に発生しております。この断層地震では、震度五の強い揺れに襲われた長野県白馬村というところで、四十戸以上の家屋が全半壊しました。しかし、死者ゼロに抑えられました。これは行政部と呼ばれる地域コミュニティ団体を中心に、地域で築き上げた強い連帯感のたまもので、日頃から災害対策を行い、住民の連帯感が強まり、みんなが顔見知りであったこと、住民が積極的に倒壊した家屋の初期段階に取り組んだことにより、出動した救助隊員が、要援護者などの情報をいち早く把握することができ、迅速に救援活動が行われたからだと言っております。

地域で支え合いのため、民生委員や社会福祉協議会などと連携して活動しております。このような活動以外にも、様々な地域コミュニティの創出や地域のつながりづくりに貢献しているのは自治会でございます。将来にわたり、安心・安全なまちづくりをしていくためにも、さらなる、消滅じやなしに、発展が期待されるところでございます。やはり市からの支援は、私自身は必要不可欠と考えます。

自治会、町内会の活性化、また持続的な運営を、支援を目的としたハンドブック、自治会長をフォローできるハンドブックを作成していただいてはいかがでしょうか。

○議長（岩本 孝） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 自治会長等の役割や手続並びに自治会について理解を深めるためには、活動方法等を記載したハンドブックは必要であると思いますので、その作成について調査研究していきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ちよつとネットで調べますと、たくさんそういった事例が紹介されてございました。そうした地域の先進事例を学んでいただき、また調査していただいて、五條市に何がいいのかというのを、押しつけじやなく、こういうこともありますよという形で、自治会に紹介して、使えるような形を作っていただければありがたいかなと思います。

私どもの地域でも、やはり自治会長になる人がいらつしやいません。連合自治会長も、もう長年にわたり、話を聞きますと、もう二十年になるんやという、もう高齢の域に達していらつしやいます。そうした方の後を受け継ぐ人がなかなかいらつしやらないというのが現状でございます。もう自治会長、また連合自治会長になったら、もう日頃の生活が、行動が圧迫されてしまうという懸念がございます。やはり地域に貢献していただく方の手助けをしつかりと行政が行っていただきたいと思えますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、地域交流アプリについてでございます。

地域交流アプリ、前回もお話しさせていただきましたけれども、西宮市でも、二〇二四年一月十五日から、スマートフォンの地域コミュニティアプリ、「ピアッザ」と言うんですね、西宮エリアに開設したというんですね。行政だけではなく、自治会や住民グループに地域ならではの口コミを発信してもらい、共有する取組を展開しております。この同市では、自治会の役員など担い手不足が課題となる中、二〇二〇年度に市民意識調査を実施、それによると、地域活動に参加しない理由として、どのような活動があるのか分からないという回答が三九五％に達したそうです。自治会の情報発信の課題を克服するために、市は官民連携の支援プロジェクトとして、PIAZZA株式会社と協定を締結して、二〇二三年二月から、この同年六月までの間、市内の自治会の協力を得て、代表の自治会の協力を得て、このアプリを用いた地域活性化の実証を実施して、その地域情報が発信しやすいことが確認できたため、市全体で展開することとなったということです。

一般質問のこの聞き取りの際に教えていただきました「結ネット」も調べさせていただきました。この結ネットは、コロナ禍や担い手不足が課題となっている自治会、町内会をはじめとする地域組織や各種団体の日々の活動、運営を支援するアプリです、という紹介から始まってあります。特にあんまり、お金かかるのかどうか分かりませんが、ふだんは回覧情報や連絡事項の提供ツールとして、災害時には安否確認ツールとして活用できます。安心・安全で持続可能な地域づくりには、今後、デジタル活用が必要不可欠と言えます。しかし、導入の進め方やデジタルに疎い方への対応など、解決すべき課題も多く、なかなか一歩を踏み出せない方もいらっしゃるのではないかと。役員の担い手不足や防犯・防災などの地域課題の解決に向け、結ネットがパートナーとなり、継続して支援いたしますということが掲載されておりました。

うちの田園地区の自治会においても、うちの町内会は、自治会はもう回覧回せへんのかなという自治会も聞いております。そうした中で、高齢化や回覧板の受渡しが手間になるなど、自治会活動の負担軽減に向けて、自治会のデジタル化が必要と考えます。

地域アプリを準備して、モデル事業として実施してはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩本 孝） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 自治会活動の負担軽減を目的に、回覧板の電子化等に取り組んでいる自治体があることは認識しております。

議員お述べの地域交流アプリを使用した電子回覧板は、回覧板の機能だけでなく、情報の発信や地域行事が分かるカレンダー機能等もございます。電子化により、自治会員の方に情報がすぐに伝えられる、役員の負担が軽減されるなどの意見がある一方で、住民に高齢者が多いところでは、使い方が分からない、スマートフォンを持っていない、なかなか発信した情報を自治会員の方が見てくれない、費用負担等の課題もあります。これらの課題も踏まえながら、引き続き調査研究を続けてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）こういった自治会の悩み事、相談事があつた場合に、市はどういった対応をされるんですかね。

○議長（岩本 孝）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）市が対応できる範囲で支援させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それは当然のことだと思いますわ。対応できないことは対応できないんですから。

ちよつと余談になりますけれども、防犯灯の補助金、頂いております。最初にこことここが壊れましたと、修理するのに、業者から見積りを取らなあかん。見積りを取って幾らかかりますということ、それを市に申し上げて、それで補助金の分配率が決まって、これでやってくださいやという間には、防犯灯はまだついてませんね。半年に一回ですやんか、その防犯灯、補助金出るのが。いい電気屋さん、先にこれを仮につけておきます。後でまた新しいのをつけますのでということで、さらか、古か知りませんが、手持ちの分で先につけていただいて、それから工事にかかって、つけていただいて、それでまた補助金申請をするわけじゃないですか。これだけかかりましたよと、領収証持つていつて。それでまた、それでこの額で決定しましたということで、またこれも、持つていかなあかん。合計四回ぐらい、市役所に来なあかん、大変煩雑な手続になります。そういったこともメールでできるような仕組みづくりも必要ではないかと思ひます。ここへ持つてこなあかんですわ。だから、五時まで、十五分までに仕事を皆してはる。そういったことの対応もできるような形を取っていただければありがたいかなと思ひるので、その辺もしつかりお願いしたいと思ひます。

ここで市長に答弁を求めたいのですけれども、あと一点だけ、地域の課題を解決する、支援する取組についてでございますが、以前の議会でも、私、通学路の安全確保のため、ごみ集積所を課題といたしました、改善には時間も経過しておらず、実施には現在至っておりません。先般のごみ集積所の付近の御婦人の方より、先日、積み残しのごみがあり、カラスがさんざん散らかし、掃除するのが大変だった、この集積場所の掃除当番の札は今、どうなってるんでという、お怒りの言葉を頂戴しました。しかし、その人も自治会には入っておらず、どのようになつとんのやろうなというのが現状なんですけれども、以前はずっとそういう掃除当番が回っておったんですけれども、当番札をもう管理する自治会の数が減つてしまつて、どこへ行ったか分からないというのが現状です。また新たにその順番札を作成して回しても、徹底ができない

というのが現状でございます。

こういったごみ出しの悪い話というのは、私のところの近所の自治会だけでなく、田園地区あちこちでそういったお話をされています。そこで、集積場所の細分化を、五條市として見直していただけるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

自治会等から要望がございましたら、収集効率も考慮しながら、主要道路沿いでの拠点増加を検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）新たに造ろうと思えば、何らかのものが必要になります。カラスネットであったり、ごみ集積のかごネットであったり、そういったものの補助金に対して、市は自治会に負担を強いています。三割だったかな、一割だったかな。負担を自治会もしなさいよと。しかしながら、自治会に入っていらない方も、そこへごみを捨てに来ます。これ、ちょっと矛盾したんじゃないかなと思う。市民全体のごみを集める場所であれば、その自治会負担というのが当然あってはならないと思います。そうしたところにも、自治会の納得いかないう方が退会していく可能性もございます。

そうしたことも、もう一度考えていただいて、このごみ集積所にかかるいろんな工作物、そしてまた、カラスネット等、カラスネットは現物支給されると聞いておりますけれども、そういった工作物したときに、この負担額の割合をどうかゼロにさせていただきますよう、ここでお願いを申し上げます。

最後になります。市長に答弁を求めたいと思うんですけれども、自治会、本当にいろんな問題を抱えております。特に加入率の低下や高齢化が進んでおります。自治会に入っとらんほうが楽という方、自治会に入っとっても何のメリットもないという方もたくさん、ただいろんな用事が回ってきて、しんどい、できないという方が多くて退会をされているのが現状です。こうした自治会員の減少について、どうお考えになっておるのか、また今後どうすればいいのか、その辺、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）自治会への加入率の低下や担い手不足、高齢化に伴い自治会が解散していることは、私も認識しているところでございます。しかし、先ほどの部長答弁にありましたように、現状では有効な解決策を見いだせていないのが実情です。

議員お述べの自治会ハンドブックや地域交流アプリは、有効な手段の一つであると思われます。私自身も自治会長を十年ぐらいさせていた
だきまして、本当に、次にやっていただく方がなかなかいないのが現状であったかなと。そういう中、やはり高齢者の方々にまた代わって
いただくということもなかなかできなかった、そういうところもございます。

先ほど議員からの御質問にあった、支援があればするんじゃないに、やはりこちらからそういう場をしっかりと設けていって、自治会の相談
事であったり、議員お述べのいろんな課題、そういうことをしっかりと行政が受け止めていかなければならないということを、改めてまた認識
したところでもございますし、やはり行政運営は、自治会なしではやはりやっていくことができないというふうに思います。そんな中、いろ
んな課題が多々あると思いますけれども、行政としても解決できないではなしに、少しでも自治会活動がしやすい取組を、またいろいろと模
索しながら、またいろんな御意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）もう残り時間もあと四分切りまりましたので、やはり最初に申し上げましたハンドブックも大変有効かと思えます。

鎌倉市でハンドブックを作っている事例なんですけれども、実際に作るまでに約四、五年かかっています。二〇一七年から共同事業として
提案をして、二〇一八年には近隣の市町村に現状調査を行ったと。二〇一九年にやっとハンドブックの掲載内容が形成できて、校正に出して、
意見交換会を実施して、二〇二一年にはハンドブックが出来上がっているという状況でございます。これぐらい時間かかってしまうと、ほん
まに消滅していく自治会がたくさんできてまいりますので、その辺もちょっとその緊張感を持っていた다きまして、早く進めていただきます
ようお願い申し上げます。

市長にもおっしゃっていただきましたけれども、やはり自治会というのは大事でございます。そして特にこの五條市の自治会の加入率、他
市と比べると大変悪いのではないかと思いますので、その辺もしっかり踏まえた上で、次の調査をしていただいて、次の手を打っていただき
たいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上で山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩本 孝）以上で、九番、山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、二時四十分まで休憩します。

午後二時二十八分休憩に入る

午後二時四十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、十二番、大谷龍雄議員の質問を許します。（「十二番」の声あり）十二番、大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは、議長の発言許可をいただきましたので、通告順に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、一番、年末に発生した上水道漏水事故の原因と防止対策及び下水道の漏水防止対策についてでございます。

（一）上水道漏水事故の原因について、まずですね、質問したいと思います。

御存じのように、昨年十二月二十一日、犬飼町県道七百三十二号線、阪本五條線の犬飼交差点、犬飼側ですね、口径直径百五十ミリの石綿セメント管、昭和五十八年布設されておりますけれども、ここからですね、穴空いて、漏水して、断水の戸数がですね、相谷町、二見二丁目、二見三丁目を中心に、およそ九十軒が断水したわけでありまして、まずですね、この原因についてですね、ひとつ答弁をお願いしたいんですけども、答弁は具体的にお願いします。まず、この穴の空いたですね、石綿セメント管は、耐用年数は何年の水道管であったのか、そして布設後、何年たっていたのか、そして穴の空いた箇所はどこであったのか、その辺ちよつと具体的に答弁していただけますか。

○議長（岩本 孝）柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦）十二番、大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

昨年十二月二十一日未明に発生した県道阪本五條線犬飼町交差点の犬飼側の漏水事故におきましては、相谷町、上野町、二見二丁目、二見三丁目ほか多くの方々に長時間の断水を来し、誠に申し訳ございませんでした。

現場は、口径百五十ミリの石綿セメント管が昭和五十八年頃に布設されていましたが、老朽化により損傷して大量に水が漏れ出し、配水管内の水圧が低下したことが発生原因であると考えています。

水道配管に破損があると、漏水が生じ、最悪このように断水を来します。

原因につきましては、管が破損いたしましたので、そこから穴が空きまして、水が漏れたという状態です。直接の原因が何になるかとい

うのは、ちょっと推察することが難しいと考えております。

材質につきましては、おっしゃるとおり石綿セメント管でございますと、配水管の耐用年数と申しますと、地方公営企業法施行規則第十四条別表第二号にありますとおり、種類にかかわらず、一律四十年とされております。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）そうしたら、もう一度お聞きしますよ。穴の空いたこの石綿セメント管は、耐用年数は何年のセメント管だったのか、そして、布設してから何年たっておりますか。

○議長（岩本 孝）柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦）布設が昭和五十八年でございます。現在四十一年を過ぎておるところでございます。対用年数としましては、申しました四十年となります。

破損箇所としましては、管の継ぎ目から漏れたのではなく、管がちょうど真ん中のところで壊れて穴が空いている状態であったと把握しております。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）布設してからもう四十一年。耐用年数は四十年でしたよね。この石綿セメント管、穴の空いたのはね、四十年。

だから、この答弁から言いますとね、四十年しか耐用年数のない石綿セメント管が、もう布設してから四十一年、もう一年オーバーしているわけです。だからやはりですね、もうやはり、布設のし替えが、やはりね、早く求められつつたということが言えるのではないかというふうに思いますね。

次、行きますよ。次はですね、水道管の点検についてですね、先ほど議員の答弁で、何年には何か所、何年には何か所というふうに答弁されていきますけれども、あれをもう一度答弁してください。

○議長（岩本 孝）柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦）先ほど窪議員に御質問を頂戴しまして回答した内容を繰り返いたします。

漏水調査につきまして、令和五年度は、須恵本町地区、阪合部地区と南宇智地区を中心に四十六・一キロメートルを対象に実施して、二十

一件の漏水箇所を発見いたしました。

令和四年度は、五條地区、今井地区、野原地区を中心に六十三キロメートルを対象に実施して、三十三件の漏水箇所を発見いたしました。いずれも市内事業者により修理を完了しております。

本年度は、野原地区と阿太地区を中心に五十一・七二キロメートルを対象にして業務委託を実施中です。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）もう答弁にありましたようにね。令和五年度は二十一か所の漏水を発見していただいて、民間業者に対応してもらってますわな。令和四年度では、三十三か所の漏水をもう発見して、これも対応してもらうね。令和七年度はこれからだということですからね。そうしたらね、この令和五年度に二十一か所漏水しとったと、令和四年度、三十三か所漏水しとったという中でですね、水道管のね、種類、皆さんから聞いておりますけれども、まず、铸铁管、ダクタイル铸铁管、鋼管、塩化ビニール管、耐衝撃硬質塩化ビニール管、ポリエチレン管、石綿セメント管などがあるということですからね、これ全てね、全て耐用年数四十年の造りではありませんわね。これ、局長、それからもらった資料によることですからね、これ全て、耐用年数四十年、違うと思うんですけれども、四十年の耐用年数の水道管は、今申し上げた中で、どれとどれとどれですか。

○議長（岩本 孝）柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦）水道管の耐用年数でございますが、先ほどお話し申し上げましたとおり、地方公営企業法施行規則第十四条別表第二号にありますとおり、これらの種類にかかわらず、一律四十年とされております。

以上答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）全て、今、私、申し上げた、この種類全て、耐用年数四十年で製造されているということですか。これ、塩化ビニール管もあるんですよ。ポリエチレン管もありますよ。このポリエチレン管や塩化ビニール管も、これ四十年、耐用年数四十年で製造されてますか。

○議長（岩本 孝）柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦）申しました地方公営企業法施行規則第十四条別表第二号には、配水管とくくられておりまして、その中に種別は規定されております。ですので、配水管としてしか耐用年数は設けられておりませんので、やはり四十年ということになります。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）それではもう少し具体的に聞きますよ。

先ほどの答弁では、令和五年度は二十一か所漏水してますよね。この二十一か所のうち、先ほどの水道管の種類、申し上げましたけれども、この種類の中のどの管が二十一か所になるのか。一種類だけなのか、二種類、三種類混ざってるんやったら、それちよつと答弁してもらえますか。

また、令和四年度の三十三か所の漏水漏れがあったということですが、この漏水漏れの中に使われておった水道管の、この種類はどれとどれやったんか、それ分かったら答弁してくれますか。

○議長（岩本 孝）柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦）漏水箇所は、必ずしも配水管からだけしか漏れているわけではございませんで、止水栓と申します、水を止めておく部品のところであったり、メーターのところで漏れておったりということがございます。

今、当時、令和五年度の資料を見ておりますけれども、H I V Pということですので、硬質塩化ビニール管、ビニール管、塩化ビニール管、塩ビ管ですね。塩ビ管で漏れているところというのが、この資料では出てきております。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）必ずしもこの間の令和五年、二十一か所、令和四年、三十三か所の漏水は水道管だけじゃないと。メーターの取り付け、止水弁のところも含めてだということですね、大変複雑ですけど、やはりですね、先ほどの原因のところでも明らかにしましたように、もう、十二月二十一日に漏れた水道管は石綿セメント管、これは法律で四十年の耐用年数が義務づけられた管で、昭和五十八年に布設したから、もうオーバーして四十一年にたつてるということがやはり出てきているわけですからね。やはりあれですね。耐用年数四十年であればですね、やはり四十年少し前か、四十年過ぎたらもうすぐにか、やはりですね、水道管の交換をですね、やはり必要だということがですね、今回の石綿セメント管の漏水事故から言えるのではないかと、いうふうに思いますね。

その辺がですね、やはり大変ですけども、こういった、耐用年数から、耐用年数四十年で、もう耐用年数をオーバーしている水道管の割合は、幾らぐらいになりますか。

○議長（岩本 孝）柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦）耐用年数四十年を超えております管を、老朽管というふうに位置づけをしております。老朽管につきまして、五條市内では、割合としまして、およそ三三％が老朽管であると考えております。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）答弁ありましたように、耐用年数四十年と決められて製造された水道管がですね、もうその四十年を過ぎてまだ布設されているのが、現在五條市ではね、三〇％、三割あるという答弁なんですよね。だから、この辺はですね、取り替えていこうと、基準どおり取り替えていこうと思えばですね、やはり大分ね、予算も必要、職員をやはり増やさなければならぬ、いろいろですね、大変な課題が残されておると思いますけれども、やはり何といたしてもですね、十二月二十一日のですね、こういう多くの世帯に断水させるような事故は、防がなきゃいけないわけですね、その辺ですね、頑張っていたきたいということを強調しておきたいというふうに思います。

それでは、ウの点検に対する提案については、また後に回させてもらいます。

（二）下水道の点検と防止対策について、でございますけれども、もう報道されていますから、御存じのように、埼玉県八潮市におきましてはですね、水道管の口径がですね、四・七五メートルという、本当に大きなですね、下水道管が破損しまして、そして道路が陥没し、トラックの運転手が転落して、いまだにですね、救出されないという大変気の毒な状況になっているわけでありまして、下水道管のですね、破損による道路の陥没は、国の調査ではですね、二〇二二年だけで、全国で二千六百件。この陥没の内容で言いますと、深さ五十センチ未満が全体の八六％、深さ五十センチを超える陥没が一四％と、全て含めますと二千六百件ということになります。

点検の基準と方法はですね、前の議員にも答弁されておりましたけれども、基準は五年に一回を義務づけられています。点検の基準はね。点検の方法は、マンホールからカメラで写すというのと、目視ですね。そういうことでやっていただいているわけですが、この間の点検の結果と、その状況をですね、答弁いただきたい。答弁は、県管理の下水道は何件で、市関係の下水道は何件と、ちよつと分けて、一遍点検の結果、異常あったのか、なかったのか、答弁いただけますか。

○議長（岩本 孝）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）御答弁申し上げます。

まず、今回の埼玉県の事件に端を発する調査におきましては、県内の県が管理する流域下水道では、大きな損傷、問題等はございませんで

した。また、市内の管におきましては、この調査の対象外ということで、目視点検、一斉点検を行いました。特に問題はございませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 県管理の下水管も、市管理の下水管もですね、異常はなかったということで、幸いだったんですけどね。

ところが、国が発表した二〇二三年度はですね、全国の六十八・三キロで異常を発見しております。そのですね、点検の進捗状況を明らかにしますと、大阪等の都会は八五％、点検進んでいるわけですね。ところが奈良県は一七％ですわ。

だから、今、答弁にありましたように、県管理もなし、市管理もないということですけども、この点検の進捗状況が、もう本当に進んでいない。一七％、奈良県は。だから、これをもっとですね、点検を進めたらですね、県管理も、ひよっとしたら異常が何件か、出てくるかも分かりません。だから、この前提をですね、進捗状況を上げるといふね、この前提をやはり奈良県にですね、やはり強く要望すること、が大事ではないかな。そして、五條市のほうもですね、今回の国の点検の対象外やったということけれどもですね、やはり、点検の基準はもう別に法律で五年に一回と義務づけられてるわけですからね。やはりこれに基づいて、五條市の下水道管の点検もですね、進めていっていただく必要があるのではないかと、これを強く要請したいわけですけども、その点どうですか。

○議長（岩本 孝） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗） 御答弁申し上げます。

議員お尋ねの下水道点検、五年に一回と、先ほど私も御答弁申し上げました。特に範囲にしましての特定及び令和六年度の点検延長、さらに令和七年度での予定延長を把握しておるところで、法定点検に基づくものを全てクリアできるようにしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 最後ですね。下水道に使っているですね、下水道管の耐用年数、そして下水道管の材質、それはどうなっていますか。

○議長（岩本 孝） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗） 下水道管の標準耐用年数につきましては、国からの通達で、材質を問わず五十年となっております。材質については、硬質塩化ビニール管及び鉄筋コンクリート管等になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）五十年で、材質はですね、二種類ということですけどもね。その辺、五十年で、基準が五十年ということであつてもですね、ひとつ、この五年に一回のね、この基準を守つてですね、進めていつていただきたいと。また県にもですね、先ほど申し上げましたように、異常なくても、点検の進捗が僅か十七ですからね、奈良県は。だからやはり、他の県・府に合わせてですね、負けないようにですね、点検を、進捗を進めていつていただく必要があるんじゃないかということ強調したいというふうに思います。

それでは、次に移ります。

大きな二番、米価高騰対策と不足対策についてでございます。

なんせ今、御存じのようにですね、もう米のですね、不足、そして値上がりがもう大変です。日本全国でね。このですね、原因はどこにあるのかということ、この間のですね、政府がやってきた、実際ですね、方針から明らかにしたいと思ひますけれども、まず、日本の政府は、五十年間、米の減反、減反しなさい、減反しなさいと、私もよく耳にしましたけれども、減反政策を進めてきました。それとともにですね、米の生産を減らすという生産調整もですね、あわせてやってきたわけですね。

そんな中でですね、二〇二一年には、約四十年前ですけども、コロナが発生しました。このときはコロナを理由にですね、もう減反とは別に、約五十万トンの減産を、国民にですね、指示しているわけですね。だからもう、大変もうね、減らせ減らせということですね、ずっと五十年間続けてきているわけですね。

この状況の下で、農家の件数はですね、この二十年間で、小・中・家族農家がですね、百万戸、農業をやめているということですね。だから、現在ですね、もう一次のですね、農家戸数は七割やめて、三割ぐらいしか残っていないことになってますね。だからもう、一方では、米の減反を強制してですね、そして、その下で、農家を辞める方が増えて、それにかぶさつて、米がですね、生産されるのが減っていくという、この下で、今回のですね、米不足、米の高騰がですね、起こっているというのが、農業専門家のですね、指摘であります。

そして、この減反と、農家の件数が減っているということと併せて、プラス、もう一方ではですね、政府は、食料の輸入自由化をやってきました。食料の輸入自由化を。その中で、一九九〇年、約三十五年前にはですね、米の輸入も始めました。そして現在、ミニマムアクセス米は約七十七万トンになっています、輸入しているのはね。この中で、アメリカから輸入しているのが三十六万トン、輸入しております。

こんなことをやってますから、去年、今年にかけてのこの米不足、米価高騰はですね、これはもう、どの専門家でもですね、今日のような

米不足、米価高騰を招くのは当たり前だというふうに指摘していますね。だから、今、農家の皆さん方の収入はですね、大体一年間で利益は一万円と。一時間当たりになりますと、僅か十円、収入は。農家の皆さん方の収入。こんな状況ですね、何とかですね、この大事な日本の主食である米を作れば、消費者も安定するし、生産者も安定するわけですからね、何とかそういう日本をつくらなければならないということですね、頑張っているわけですね。

そこですね、私のほうからですね、この提案といたしまして、まず、まずというよりですね、食料の自給率を、現在三八%ですけど、これを五〇%に上げると。そして同時にですね、今、政府のほうですね、この三月の末に確定しようとしている食料・農業・農村基本計画の策定に当たっております。この大事な時期ですからね、全国の県、市町村の自治体からですね、今申し上げました米不足、米価高騰のこの状況を根本的に解決するためにですね、これから申し上げることを国へ要請されることをですね、強く要請します。

その一つはですね、食料自給率五〇%を当面の目標に掲げ、実効ある計画策定と達成感の検証、そして結果の国会への報告、政策の見直しを行うこと。

もう一つは、生産コストに見合う価格補償、環境維持や、景観の保全などに必要な所得補償を実施すること。先ほど申し上げましたように、農家の収入は一年で一万円、一時間で十円しか、今ないわけですからね。こんなんではやっていけませんから、やはり所得補償を、そして価格補償、これをやはり国へ自治体として要望されること。

もう一つはですね、米不足と価格高騰は、政府が米の需給責任を放棄した結果でありますので、米の増産を図り、備蓄拡大で、需給と価格安定に政府が責任を持つこと。そして、飼料用米ですね。酪農家のね。青刈りのトウモロコシなどの振興を図ること。酪農への緊急支援を行い、採算割れを防ぐ支援制度を設けること。

もう一つは、規模の大小、専業・兼業を問わず、農業の担い手に位置づけること。担い手激減を止めて、次代の担い手の確保育成を国家プロジェクトとして取り組むこと。新規就農者支援、指導者育成などを支援すること。五條市もですね、限られた予算で新規就農者支援していただいておりますけれども、これを県にもっと国がですね、補助金をもっと増やすこと、その辺が大事ではないかと思えますね。

そしてもう一つは、女性の経営への参画を推進する。家事、妊娠、出産、介護などの負担軽減に向けた制度を整えること。

もう一つは、地産地消、有機農業推進の具体策を明確化し、地場産作物や有機作物の給食への採用目標を掲げて、自治体への財政支援を明記すること。これは、一部進んでますけれども。

もう一つは、被災者や災害に遭った方ですね、生活困窮者などが食料を手に行ける制度を設けること。

もう一つは、農村の生活基盤の整備を行うこと。農業・農村を担当する国、自治体の職員を増やすこと。

最後はですね、被災農業者の復興・再建を支援すること。災害に遭われた農業者の復興・再建ですね。

以上のことがね、今、日本が起こっている、日本で起こっている米不足、米価高騰を根本的にですね、だんだんと解決するためには、以上の点がですね、日本の各自治体が国に要望することが非常に今、求められているのではないかと考えますけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）農業経営体数の減少が、食料自給率低下の原因の一つであると認識しております。

本市といたしましても、担い手確保に向け、県と連携し、新規就農者への所得補償や経営発展に必要な機械等の支援を行っているところで、引き続き国・県の農業施策の動向を注視しつつ、関係機関と連携し、必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）もう日本の皆さん方の主食ですし、今、外国の皆さんも、日本のお米はおいしいということですね、日本に來られて、おすしやらね、いろいろですね、喜んで食べて帰っていただいている状況ですから、何としてもですね、このお米を日本でですね、もっともっと作る、食料自給率を現在の三八％から五〇％に引き上げる、このことが非常にですね、もう今、大事になっているという状況ですので、ひとつ、答弁にもありましたけれどもですね、もう少し視野を広げて、必要な事をもっと国へね、やはり要請していただくよう強調しておきたいというふうに思います。

それでは、最後、四、自宅近くまで迎えに来てくれ、目的地まで送ってくれる公共交通が必要であることについて、質問します。

この間、皆さん方の担当課がですね、公共交通に対する市民アンケートをですね、していただいております。これに基づいて質問します。

まずですね、利用状況についてですけども、これについては、十三ページの左側に、調査結果を載せてくれています。地域公共交通利用状況と。その内容を明らかにしておきますとですね。知っていたが使ったことがない、七〇・六％、知っていたが。たまに使うが一三・七、知らなかったが一・八、日常的に使うが僅か三・九％。この利用状況はですね、やはりかなり年間莫大な予算を組んでね、公共交通頑張ってくれてますけれども、やはりもともと市民の要求にね、市民の要求は一つじゃないわけです。年齢によって違うわけですね。だからそういういろんな要求、要望を聞かせてもらって、いろんな要求、要望に応える公共交通にしなければならないという、この必要性がこのね、

皆さん方がやっていただいた利用状況に表れているのではないかというふうにですね、強く感じますけれども、まずその点、いかがですか。

○議長（岩本 孝） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 自宅から目的地まで移動できることは、市民にとって利便性が高いものと認識しておりますが、現状、市内では一般のタクシーがドア・ツー・ドアのサービスを提供しておりますので、乗降場所の制約のある市のコミュニティバスや乗合タクシーとすみ分けを図っているところでです。

地域公共交通政策については、市民の利便性の向上に取り組むことは当然のことですが、既存交通事業者の経営への影響を踏まえた検討が求められており、現状においては市がドア・ツー・ドアのサービスを提供することは困難です。

五條市地域公共交通会議においては、それらのバランスを取りながら協議が行われておりますので、今年度においてもゴーちゃんタクシーの停留所増設など、一定の利便性の向上に取り組んでいるところでです。ドライバー不足等、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、地域の関係者と知恵を出し合い、地域公共交通の維持・改善に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 皆さん方からもらったこの資料の中のね、今、申し上げた地域公共交通利用状況の下にね、皆さん方自身がこうまとめてますねん。認識しているが使ったことがない意見が多いと。これ皆さん方がまとめた、これまとめですわ。だから、これ、これをですね、ことをやはりね、真剣にですね、考えていただく必要があるのではないかなということですね。

次ですね、十四ページの中にですね、バスなどを使ったことがない理由というのがありますね。十四ページのところにね。その内容を申し上げますとですね、自家用車などで移動できるから使ったことないというのが大体七〇%ですね。ダイヤや行き先が合わない、時間や行く先が合わない、一五・五%。目的地まで時間がかかると、七・一%。運賃が高いというのが三・六%。利用方法が分からない、これは七・一%もあるんですね。これが皆さん方が行った市民アンケートのバスなどを使ったことのない理由の内容ですわ。ここからですね、やはりもう少し市民の皆さん方のいろんな要求にね、応える公共交通に改善をさせていただく必要があるのではないかということをですね、明らかにしておきたいというふうに思います。

そして、最後に、皆さん方のアンケート結果を、もう一つ申し上げますと、十七ページの下段にね、公共交通で移動する際に、困ることは何ですかって、皆さん方が今やっていただいているこの公共交通の状況を前提にして、これを皆さん方が聞いてくれてます。これに対してで

すね、例としては、停留所が遠い、家の近くまで来てくれる公共交通は何もないわけですね。デマンドタクシーでも、もう停留所が決まっているわけです。コースも決まっているわけですね。停留所が遠い。時間が合わない。乗換えが不便。一遍、家の近くから乗ったら、目的地まで送ってくれませんから、途中途中でかなり乗換えせないかん。乗換えが不便。これは皆さん方ですね。結論的なアンケートに対するお答えですわな。

だから、これ、もう皆さん方やっていただいたアンケート結果ですからね。このですね、皆さん方の意見に、要望に応じていただく必要があるというふうに思います。

最後ですね。やはり、今申し上げたいろんなね、一生懸命やっていただけてますけれども、公共交通に対するいろんな皆さん方の意見ね、要望にお応えいただくためには、やはりですね、やはり、自宅近くまで迎えに来てくれて、目的地まで送ってくれる公共交通が、どうしてもね、これは必要やいますか。要望の数から言うたらね、それは多いことはないかも分かりません。もう、大体対象者は決まっています。お年寄りで、もう車が乗られへん方、そしてまた、障害者の皆さんやら、もう初めから乗れない方等々もおられますからね。やはりもう自宅近くまで迎えに来てくれて、目的地まで送ってくれる公共交通がどうしてもね、必要ではないかと。これは今、デマンドタクシーやら、いろんな公共交通を行う上において、五條市内業者と契約してやってもらってますわな。一部五條市外の業者もあると聞いてますけれども。この今私が提案したね、自宅近くまで迎えに来てくれて、目的地まで送ってくれる公共交通をつくろうと思えば、これ市内業者のね、タクシー会社と十分契約できるわけですからね。この辺はやはりですね、この公共交通の懇談会の中でもね、やはり市民の要望やということで、私の要望ちやいますからね。私は市民の要望を代弁させてもらってるだけであって、まだ私は年いってますけれども、車乗れますんでね。だから、市民の要望やということで、懇談会のほうで皆さんまたやはりね、強調していただく。これがもう、これからのね、公共交通の改善に必要ではないかということ強調したいと思えますけれども、最後、答弁お願いします。

○議長（岩本 孝） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 先ほども答弁いたしましたですけども、自宅から目的地まで移動できることは、市民にとって利便性が高いものということはもう認識しております。市内では、一般のタクシー会社がドア・ツー・ドアのサービスを提供しておりますので、ダイヤや乗降場所の制約のある市のコミュニティバスや乗合タクシーとのすみ分けを図っておるところでございます。

それらも踏まえながら、地域公共交通会議において、バランスを取りながら協議が行われておりますので、今年度においても、ゴーちゃんタクシーの停留所増設などの一定の利便性の向上に取り組んでいるところでございます。これからも地域公共交通の維持改善に向けて取り組

んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）この件につきましてはね、くどいようですが、市民の皆さん方のいろんな要望の中の重要な要望だというね、位置づけで頑張っていたでいて、市民の皆さん方の期待に応えていただくように、ひとつ強調して、私の一般質問を終わります。どうも御苦労さまでございました。

○議長（岩本 孝）以上で、十二番、大谷龍雄議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時四十分まで休憩します。

午後三時三十分休憩に入る

午後三時四十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、八番、福塚 実議員の質問を許します。（「八番」の声あり）八番、福塚 実議員。

〔八番 福塚 実質問席へ〕

○八番（福塚 実）議長の発言の許可をいただきましたので、八番、市議会議員、福塚 実、一般質問をさせていただきます。

まず一番に、公私連携認定こども園の在り方について、二番、障害者支援について、三番、奈良県災害応急対策について質問させていただきます。

まず一番、公私連携認定こども園の在り方について、質問させていただきます。

現在の出生数について、五條市子ども・子育て事業計画における子供の人口推計、この辺についてお答えください。

○議長（岩本 孝）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）八番、福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

第三期五條市子ども・子育て支援事業計画における子供の人口推計によると、各年四月一日現在のゼロ歳児の過去五年間の出生数については、令和二年、百十二人、令和三年、八十八人、令和四年、九十人、令和五年、七十七人、令和六年も七十七人でした。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）これ、私らよくこの認定こども園が開設されるときに、統計見て、保育所を三つほど造って、皆賛成して建設したと思うんですけど、この公私連携型になるということで、当初の予定より人口減少も少子化が進んでいるということで、こうなったと思うんですけど、この統計の正確性というかね、それも分らないんですけど、またこれが統計よりまださらに下がってというのが懸念されますので、その辺もちょっと含めてですけど、今後の子供の推移について、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（岩本 孝）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）先ほどのとおり、第三期の五條市子ども・子育て支援事業計画における子供の人口推計によると、コーホート変化率法による推計のゼロ歳児の人口推計は、令和七年、七十八人、令和八年、七十四人、令和九年、七十一人、令和十年、六十九人、令和十一年、六十六人と推測されます。また、ゼロ歳から五歳の人口推計につきましては、令和七年、五百四十二人、令和八年、五百八十八人、令和九年、四百八十八人、令和十年、四百五十八人、令和十一年、四百四十二人と推測されています。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）やはり、これでだんだんだんだん下がってきているというのもよく分かるんですけど、またこの次の三番のこども園の今後について、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（岩本 孝）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）こども園の今後についてでございますが、まず公立の認定こども園、私立のこども園に通園している子供たちというところで、まず御説明申し上げます。

令和七年三月一日現在、入園児総数は四百七十九人で、うち公立三園の園児数は二百六十人で、私立二園の児童数は二百十九人です。割合は公立約五四％、私立約四六％となっています。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）このこども園の在り方、私立と公立、約半々ということなんですけれども、今後ね、公私連携のこども園の移行によりね、私立より公立のほうに転園を希望した場合ね、公立の認定こども園が定員超過になったりする可能性がちょっと考えられるんですけれども、その辺はどのように対応なされるか、教えてもらえますか。

○議長（岩本 孝）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）現在、公立、私立ともに全ての認定こども園において、入園時に定員を超過する場合は、「五條市保育施設等利用調整事務取扱要綱」に基づき、保護者の就労の状況等、保育の必要性が高い順番に、希望する認定こども園に入園しています。公私連携のこども園への移行に伴い、公立認定こども園に入園希望者が増加し、定員超過した場合も同様の取扱いで、入園を決定します。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）そういうふうな形で調整していくということなんですけど、やはりその私立が二園あるんですけれども、その人数割合はどういうふうになっているか、ちよつとまた後日聞かせてもらいますけれども、今後、子供が減少すると予想される中ね、公私連携幼保連携型認定こども園への移行に伴い、法人事業者による運営は本当に大丈夫なのか、また、市民にとってのね、メリットはどのようなものがあるのか、教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

公私連携による認定こども園の運営は、認定こども園法に基づき、民間に完全に移管せず、市が運営に一定程度関与して行きます。また、保育教諭の処遇改善対策のため、令和七年度の予算案に上程しているところではございますが、「五條市民間保育士等処遇改善事業補助金」を創設し、保育教諭の人材確保の支援に努めてまいります。

さらに、認定こども園の公私連携により、国や県からの交付金を活用することが可能になり、全ての認定こども園に通っている子供の保育料を無償化でき、ひいては保護者の負担軽減にもつながると考えられます。

以上のことから、保護者が安心して子供を預けられることができ、園児数の増加につながるものと期待しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）園児数の増加という、本来、生まれてくる出生数の人数が決まっている、キャパが決まっているわけで、その増加というのは安易に期待できないと思うんですけれどもね。五條市としてね、私立で、その職員さん、そこで働かれる保育士さんの支援もしていくということなんですけど、やはり今現在ね、そのマンパワーが不足している、保育士不足というのもよく聞かれます。そして私も、子供であったり、知り合いが保育士やってみましたけれども、やはりなかなか厳しいと、仕事環境がね。そういう中で、本来五條市が募集して、ちゃんと人材確保できるのかという、本当に不安に思います。私立の保育所の先生に聞いても、やはり私立であってもやはり人材不足、新年度変わって新しく入ってこられても、一年間、半年足らずで辞めてしまう方々も多いということなんでね。やはりその辺にも、やはり市はしっかりとその募集かけていって、そして職員さんの待遇改善というのが大きな問題になってくると思います。

私立においては、演奏会であったり、また場所によるんですけれども、演奏会が大阪で行われるのに遠征かけたりね、そういう子供がやって、親も一緒についてやっていているというのがあるんですけど、公立になった場合はそういう対応はどういうふうに考えられるのか、その演奏会とか、そういう私立で今までやっている保育のそういう事業内容というかね、教える内容とか、その違いがね、どのようになってくるのか、それはもう今まで公立どおりの形でやっていくのか、その辺ちょっと教えてもらえます。

○議長（岩本 孝）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）公私連携に伴いまして、まず、今まで公立で培ってきた保育のほうの内容を、教育と保育の内容については、引き続きやっていただきたいと思います。それに、かつてすね、私立さんがやはり今持っている特徴、いろんなニーズです。例えば英語、英会話教室であるとか、そういう教室を独自にそれぞれの園でできる可能性も出てきます。ただ、そういうことは必ずしも、保護者に強制するものではなく、選択できるような形で、それぞれの園で特色ある保育・教育をやっていたいただきたいというふうに考えております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）私ら地元で、阪合部小学校がなくなって認定こども園になった、そういう地域でもございましてね。やはりその学校、保育所もそうですけれども、やはりその地域に根づいたその運営というのが大事だと思うんです。ころころここら変えられると、そこで住まわれる方々も、やはりそこで私らの子供ぐらいの年代の方々にとっては、やはり学校のあるそばで住みたいとか、親のそばで住みたいとか、仕事の関係でここで住みたいとか、通う保育所の環境も変わってきますんでね。やはり将来的にね、ちゃんとここで十年、二十年、その保育

園が、この公立、公私の保育園が維持できるようにね、やはり五條市としてもしっかりと対応していただきたいと思います。

また、その公私連携のね、保育園が、私あんまり知らないんですけれども、どこか例があったらちよつと教えてもらえますか。

○議長（岩本 孝） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 例としては、まず県内では、先日、総務文教常任委員長様と、その委員の方と一緒に行かせていただいた、広陵町のほ
うでも公私連携をやっています。

私どもが一番参考にさせてもらったのは、四国、徳島県にあります美馬市のほうが、まずは公立で園を新設して、それからその公私連携に
移っているという例がありましたので、そこを主に参考にして進めているところでございます。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実） うまくいくように、今後とも協力して、また地域の方々も協力し合いながら、よろしく願いしておきます。

次に二番、障害者支援について。

障害者の人数について、人数はどのように把握しているのか、お答えください。

○議長（岩本 孝） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 障害者手帳を所持している人の数で把握しています。

以上、答弁いたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 障害者手帳を所持している方の数を教えてもらえますか。

○議長（岩本 孝） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 令和七年二月末現在、身体に障害のある方は一千三百五十五人、知的障害や発達障害等、療育手帳をお持ちの
方は三百六十一人、精神に障害のある方は三百三十九人です。

以上、答弁いたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 合計何人になるんですか。

○議長（岩本 孝） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 計二千五十五人でございます。

以上、答弁といたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 八番、福祉 実議員。

○八番（福祉 実） 続いて、二番のこの現在の障害者支援の現状について、お答えください。

○議長（岩本 孝） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 障害者一人一人が住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活を送ることができ、社会の実現を目指し、障害に対する理解の促進及び障害をお持ちの方の社会参加を目的とした市独自の事業として、市内障害福祉事業所と社会福祉課が協力し、毎月第三水曜日、庁舎内で、パン・クッキー・野菜・小物等を販売する「ハートフル販売会」を実施しています。また、毎週火曜日・木曜日には、庁舎内の不要となった書類の細断や、公用車の洗車、封筒押印業務等、事業所以外での施設外就労を体験することで、障害がある人の就労意欲の拡大を図っています。

以上、答弁と致します。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 八番、福祉 実議員。

○八番（福祉 実） 大変、障害者に対して、参加というか、自立支援、就労支援みたいな形で毎週やっていたということ、それは誰か、そばに誰かついて見ているとか、そういうのはあるんですかね。ちょっとその辺、教えてもらえます。

○議長（岩本 孝） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） ハートフル販売会に関しては、事業所単位で来ていただいていますので、指導者と言うんですか、事業所の方が一緒に来ていただいております。また、施設外就労のほうなんですけれども、そのほうも指導者の方が一人ついて、一緒に来ていただいています。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 八番、福祉 実議員。

○八番（福祉 実） それでは次に、この五條市のイベント参加状況について、ちょっと聞きたいんですけども、五條市において開催されるイベントについてであります。吉野川祭りであったり、川開きフェスタ、水辺でチルしよ、いろいろほかにもあるんですけども、障害者の

方々のイベントの参加対応はどのようになされているのか、よろしく願います。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

吉野川を活用したイベントとして、吉野川祭りや川開きフェスタがあり、多くの方に御来場いただいております。しかし、障害者の来場数までは把握しておりません。

吉野川祭りでは、有料席の下流側に障害者に配慮したスペースを設け、安心して御覧いただけるようにしています。川開きフェスタについては、特に障害者に配慮したスペースは設けておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本 孝）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）失礼いたします。

令和六年十一月十七日開催の水辺でチルしよにつきましては、障害者席を設けていません。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）その吉野川祭りのときですけれども、その有料席の下流側って言うたら、本部席の上側が有料席ですよね。有料席の下流側と言ったら、本部席の前ぐらいになるわけですね。そこに障害者のスペースがあったということなんです。その案内とかね、足の不自由な方であったり、障害者の施設の方であったり、そこに案内というのはどのような形でなされているのか、教えてもらえます。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）御案内に關しましては、問合せをいただいた方に関しては、御案内のほう、この場所に、スペースのほうに御案内させていただいております。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）これ、私も聞き取りするまで知らなかったんですが、私ら、本部席でおつても、そういうスペースがあるというのは見えなかったんですけれどもね。まして、車椅子で確かに、前、本部席は来てた人はおると思います。でも、下流席にその障害者の方々が席を設け

て座っていたというのは、あんまり見えなかったのか、暗いのもあるんですけども、その利用率というのも把握しているのか。そこを四角に囲って、ちゃんとそこにスペースを確保して、一般の方が入らないようにしてあったのか、その辺、もうちょっと教えてもらえます。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

御案内にしましては、看板の設置とか、ロープで囲うとか、そういう処置はしてございませんでした。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）やはりね、人混みの中、車椅子、また足の悪い方々がね、そういうイベントに来るときに、やはり安全に来れるようにやりしていかないかかと思えますね。ただ、スペース設けてあった、そこにどれぐらいの方々がおられたか分からない。ましてあの暗い中ね。ましてやその吉野川祭りのすごい人ですわ。

私もこれ質問するのは、その吉野川祭りのときに、車椅子で来られている方であったり、大変苦労されていたと。まして危険ですわ。あの暗い中ね。スロープがあっても、そしてまた芝生のところ、私ら、そこ草刈りもして、よく事情分かってますけれども、ちょっと斜めになつてんですね、あの辺はね。そやからやはりちよつと滑ったり、転んだり、ましてや足元が見えない場所でもありますんでね。やはり安全にちゃんと見ていただけるのか、そしてちゃんと車椅子を設置して、ちゃんと座れるスペースがあるのかというの、やはり設けたのであれば、ちゃんと確認をしていかなあかんと思えますね。その辺もちよつとこれから気をつけていただきたいと思えます。

また、次ですけれども、五條市の様々なイベントに会場するようになり、安全に会場できる、先ほど言ったようですけれども、工夫して今後、障害者の席の導入、いろいろ考えていつていただきたいと思うんですけども、またね、この障害者の方々に限らず、私、この前もちよつと思つたんですけども、吉野川祭り、あれ花火八時から九時ぐらいかな、大体が始まるのね。そのときにライブ配信とかしていただいてね、ユーチューブ等で、さつき朝から秋本議員もそのライブ配信みたいなことを言ってくれましたけれども、やはり施設であったり、障害者施設であったり、老人ホームであったり、また自宅であったりね。やはり正月であったり、お盆であったり、そういう花火の時期にでもそうですけれども、孫が帰ってきてね、家で鑑賞できる、吉野川祭りの花火を鑑賞できる。一時間程度ですけれども、その花火の状況をライブ配信するとかするとね、やはり帰ってきた孫たちも喜べるし、おじいちゃん、おばあちゃんも子供と見れる、またそして足の悪い方もそうですけれども、孫と花火見に行きたい、ちよつと露店へ行つて何か買物してあげたいと思うとつても行けないという状況がありますんでね。そう

いう方々に配慮する意味でも、そのライブ配信、また五條市がその障害者、また老人の方々に優しいような環境をつくっていくというのも大事だと思うんですけども、そのような考え、どのように考えているか、答えてもらえますか。

○議長（岩本 孝）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

市としても、健常者、障害をお持ちの方を問わず、たくさんの方に楽しんでいただけるよう配慮しながら、イベント運営に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ライブ配信につきましても、多くの方に楽しんでいただけるよう、関係機関や協力団体と協議し、検討してまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）そういうふうにしていただけたら本当にありがたい。本当に老人の方も、足にちよつとね、手術してつえついている方も、孫と一緒にいきたいという方もおりますし、施設で家族と、自宅で家族とそのライブ配信見れたらね、また土産話の一つにもなりますよね。そういう方々にもライブ配信することによって、今、YouTubeでも簡単に家のテレビで見れるような装置ありますよね。また携帯でも見れますよね。そういうふうにいるんなみんなに優しいイベントにできるように、よろしく願いしておきます。

続きまして、奈良県災害応急対策について質問させていただきます。

地元住民との連携について、令和七年二月十七日に地元住民、五條市民、五條市自治連合会、五條市議会議員、奈良県議会議員、各種団体の参加の下で、奈良県知事により県の計画が示され、シダーアリーナで計画示されました。今後様々な課題に対して、地元住民との連携が重要になってきますので、五條市としてのお考えをお示してください。

○議長（岩本 孝）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）県では、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）において、五條県有地を県南部中核拠点に位置づける整備方針が示されました。また、現在、宇陀市にある消防学校についても同じく五條県有地に移転することが、令和七年二月十七日の地元説明会において公表されました。このことは地元住民も切望していたことでもあり、歓迎すべきことであると考えます。

そのことに加え、ヘリパッド、通路、ベースキャンプ、駐車場を整備する先行整備計画も示されました。今後、道路や水路等の要望事項や全体的なアクセス道路についても大変重要であるため、より地元住民と連携をしながら、県の事業に協力していく必要があると考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）部長らも危機管理監も、地元のほうに来ていただいて、地元説明会で意見交換会も来ていただいていると思うんですけども、やはり地元にしたら、当初のソーラーパネルがなくなったことで安堵している部分もあります。また、消防学校が来ることによって、地域の活性化につながるという期待もあります。しかしながらね、今度やはり、大きなその事業をしていく上で、そのアクセス道路、知事の説明会、シダーアリーナの説明会でも知事が、狭隘な道が阪合部には多いと、地元にも多いということで、アクセス道路の整備ということも言っていましたけれども、奈良県が行うアクセス道路に関して、奈良県災害応急対策にアクセス、利便性を考えて、当初の計画に基づいた西インターから生子までのインターであったり、また地元が要望している相谷から御蔵橋までの、またあの河川敷のね、横の道で、いろんな、地元にはいろんな話あるんですけども、細かいこと言うとなら、時間長くなるんで言いませんけれども、その要望を踏まえて、市としてのどのように考えているのか、御蔵橋広げただけで、上へ上がるのはやはりしんどいかなと思ったりもするんでね。そのアクセス道路というのは、どのような視点で捉えているのか、ちよつとお答えいただけますか。

○議長（岩本 孝）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）御答弁申し上げます。

今後、奈良県と連携し、地域の方々が利用しやすい市道や水路等の整備に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）こういう事業はね、県が主導してやっている事業なんで、あんまり市が踏み込んだ話もできないと思うんですけども、実際その災害、これもとも何でこの計画があるかといったら、南海トラフを見据えた形の中で、大規模な災害があったときに紀伊半島を守る、また奈良県を守る、大きなその拠点になるという形であったんですけども、奈良県の発表によって、その中核拠点という形で、南部の、縮小した形になってると思うんですけども、やはり地元がもとと要望していたね、そのシダーアリーナのときの説明でもありましたけれども、地元、そのパブリックコメントね、これ知事にも出しとんですけれども、その要望の中で、大体この敷地の活用が二五％、環境二〇％、防災の部分、そしてこの道路整備も二〇％、やはりそのね、大きなウェートを占めておると。地元の要望も踏まえてですけども、これもパブリックコメント、これ地元でアンケート取って、パブリックコメントを知事のほうに、知事もこれ内容、全部見ってもらってます。その中で、

こういうアンケートの内容、出していただいたんですけれども、やはりアクセス道路に関しては、やはりその説明会でちょっと抜けていたかなというのは私は思っているんですけれども、やはり今後ね、市としてもその地元の要望を踏まえて、しっかりと対応していただきたいと思います。

そしてそれを踏まえてですけれども、この上野公園周辺の活用についてです。この防災拠点ができることによって、その上野公園の活用、今、道も広げて、もうすぐ完成だと思うんですけれども、そこから五條西インターや国道百六十八号への道ができたなら、もつと一番いいんですけれども、その上野周辺の、応急災害対策事業による消防学校も、また整備がシダーアリーナで言われましたんですけれども、その上野公園の周辺の活用、ちよつとどのように考えているのか、ちよつと教えていただけますか。

○議長（岩本 孝） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗） 上野公園周辺の活用につきましては、公園利用を中心とした利便性を図るため、新駅誘致を検討していきます。

奈良県が行う災害応急対策の中で、消防学校の移設が盛り込まれており、県の事業や災害時物資の鉄道輸送等を担う側面も併せ持つものであります。

今後ともＪＲや奈良県と協議しながら、利便性の向上を図ってまいります。

以上、答弁いたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実） これ、令和七年度の予算の中で、新駅誘致の調査費、予算の中に出ております。また今後そのね、上野公園のその位置づけというのが大きく変わってくると思います。またあそこは、市長はどう考えているか分かりませんが、あの辺をまた、プールとかね、あの辺もしっかりと整備して、今後、防災の拠点を位置づけた形で物事を考えていくのか、あそこを中心とした物事を考えていくのか、また、地元の人たちにしても、五條市民の方々にしても、これが大きなきっかけとなって、人流、物流の拠点となるような形に進めていただきたいと思います。市長のちよつと考えをお答えいただけますか。

○議長（岩本 孝） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 上野公園につきましては、今、部長が答弁をいたしましたように、新駅を設置したいなというふうな思いでもございます。そしてまた、あのプールのところにつきましては、ちよつと今、どうしたらいいのかなというふうなところで、いろいろと検討を重ねておるところでございますが、やはり地盤的な問題もあろうかなというふうに思っております。

そんな中で、また皆さんの御意見をいただきながら、上野公園にしても、駅のほうにしてもですね、どういったものが一番うまくいくのか、そんな御意見を踏まえて、また検討して取り組んでいきたいなというふうに思っています。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）そのシダーアリーナから、JR和歌山線の線路まで、大体百メートルちよつとぐらいかな。道にもよるんですが、直線距離にしたら、ほんま百メートルもないと思うんですけども、以前、私もその委員会しているときに、JR西日本の要望、行ったこともありま。また、そしてまた、市長がその新駅誘致で頑張っていたというところで、これから五條市の発展に本当に寄与されますし、また、シダーアリーナの活用も、どんどんどんどんまた他市から来ていただいて、五條市に來ただけという、本当にあそこに新駅できることは、私も願ったりかなったりのことなんで、今後また市長の御尽力と力に御期待申し上げますので、どうかよろしくお願いしておきます。

これで、福塚 実の一般質問、終わらせていただきます。

○議長（岩本 孝）以上で、八番、福塚 実議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

次回、十日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日は、これにて延会いたします。

午後四時十六分延会